

平成27年2月25日招集

茂原市議会定例会会議録（第3号）

議事日程（第3号）

平成27年3月5日（木）午前10時00分開議

第1 一般質問

- (1) 三橋弘明議員
- (2) 竹本正明議員
- (3) 飯尾 暁議員

茂原市議会定例会会議録（第3号）

平成27年3月5日（木）午前10時00分 開議

○議長（初谷智津枝君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は22名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（初谷智津枝君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

一 般 質 問

○議長（初谷智津枝君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

昨日からの一般質問を続行します。

本日は質問順位6番から8番までとします。

発言に入る前に申し上げます。質問者は質問内容を簡明に述べるとともに、答弁者はその内容を的確に把握し、明確な答弁をされますようお願いいたします。

なお、質問時間は答弁を含め60分以内となっておりますので、御了承願います。

それでは、順次質問を許します。

最初に、三橋弘明議員の一般質問を許します。三橋弘明議員。

（20番 三橋弘明君登壇）

○20番（三橋弘明君） おはようございます。政明クラブの三橋弘明でございます。通告に従い一般質問を行います。

初めに、市政運営についてお伺いいたします。

地方創生に対する市の取り組みについてでございますが、地方創生の概要は昨日の審議でわかりましたが、そのような中で市はどのような取り組み、展開を考えておられるのかを伺います。

②といたしまして、少子化、人口減少問題と市の対応策について伺います。1点目は、人口減少は日本における大きな課題であります。市の人口推計でも、30年後には子供が5割減と予測しております。市でも子育て支援や不妊治療等、さまざまな取り組みをしており、その成果

に期待するところであります。私は、人口減少は社会の変化、生活様式、多様な価値観、また経済的理由等に起因しておると考えております。その根本は、教育にあると考えます。産めよ、増やせよの時代は終わりましたが、結婚する意義や子供を産み育てる、できれば2人以上、その大切さを義務教育の過程の中で今以上に教えるべきと考えますが、見解を伺います。

また、日本の出生数は現在100万人強と思いますが、残念なことでありますが、反面、中絶数は、一説には50万件以上と言われております。デリケートな問題ですが、安易な妊娠、そして中絶がその後の結婚観や人生観を左右しておると私は考えます。現在の性教育や道徳教育に起因するところも大きいと考えますが、見解を伺います。

3番目として、医師、看護師不足について伺います。①としては、国、県支援のもと、医科大学や看護師学校を誘致する考えはないのかを伺います。

②として、産科医師の減少対策として、助産師の活用は考えられないのかを伺います。

次に、情報公開についてお伺いいたします。情報公開は、現在、検討、協議しておるまちづくり条例の中でも重要なキーポイントとなっております。開かれた市政、開かれた議会、市民と情報の共有が声高に言われております。しかし、行政側はなかなか応えないのが実情です。市の会議の中で秘密会なるものがあるとのことですが、どのような会議を秘密会としておるのかを伺います。

次に、市のマスコットキャラクターでありますモバリンについて伺います。モバリン効果についてでございますが、①として、市政運営上におけるモバリンの効果、影響度についてお伺いいたします。

②として、モバリングッズ等の経済効果についてお伺いいたします。

③として、モバリンの今後の活用策等についてお伺いいたします。

次に、2番目として、農林行政についてお伺いいたします。

まず、市の農業活性化対策についてでございますが、①として、国は、農業、農協改革を半ば強引に進めておる感じがいたしますが、農業の活性化に結び付くと考えておるのかどうか、当局の見解を伺います。

②として、農業委員の選出制度の改革の現状と見通しについて伺います。

③農業活性化策として、国、県の事業や補助金の活用が考えられますが、現在、市が取り組んでいる、また進めている事業はどのようなものがあるのかを伺います。

④平成27年産米価の見通しもあまりよくない感じがしております。市として米や農産物を積極的にPRし、販売や活路を図る必要があると考えますが、見解を伺います。

⑤多面的機能支払い制度活用の団体数及び取り組み状況についてお伺いいたします。

次に、農作業事故ゼロに向けた取り組みについてを伺います。農作業事故が千葉県は全国でワースト3位ということでございますが、農作業事故をなくすために啓発のチラシの回覧、ポスター、立て看板の設置が考えられますが、当局の見解を伺います。

次に、3番目として、教育行政についてお伺いいたします。

最初に、インターネットの普及による子供たちへの影響についてでございますが、①として、イスラム国（IS）による日本人2人の殺害映像がインターネット上に配信されました。この映像を見た子供たちも多いのではと危惧されますが、市はどう対応したのかをお伺いいたします。

②また、他県では、この映像を授業で取り上げたとして問題となっておりましたが、茂原市の対応を伺います。

③インターネットや携帯、スマホの普及が子供たちに及ぼす影響をどう認識しておるのかをお伺いいたします。

次に、中学校の教科書改訂における市の見解をお伺いいたします。今年は4年に一度の改訂の年でございますが、私は歴史教科書に絞り質問をいたします。①として、俗に、現在使われておる教科書は自虐史観に基づく教科書と言われておりますが、平成28年度以降も使用することに私としては異を唱え、反対する立場から市の見解をお伺いいたします。

②として、教科書採択までの時系列的流れについて、いま一度御説明をお願いいたします。

次に、小中学校の統廃合について伺います。文部科学省が公立小中学校を統廃合する基準を約60年ぶりに見直す方針とのことでございます。特に全校で6学級未満の場合、統廃合の検討を強く求めるとのことです。市内で該当する学校は何校あるのかをお伺いし、最初の質問といたします。

よろしく御答弁をお願いします。

○議長（初谷智津枝君） ただいまの三橋弘明議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦さん。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 三橋弘明議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、市政運営についての中で、地方創生に対する取り組みについての御質問でございますが、昨日もいろいろと質問が出てきましたけれども、地方創生につきましては、地方が将来にわたって活力を持ち続け、人口減少社会においても持続可能な街となるために自らの確な施策

を考え講じていかなければならないものと考えております。また、取り組み、展開につきましては、将来展望を示した人口ビジョンとともに、本市の実情に即した創生総合戦略を策定し、人口減少抑制対策及び地域活性化対策を進めてまいりたいと考えております。

次に、医師、看護師不足への対策についてであります。医師、看護師不足対策として、医科大学や看護師学校の誘致についての御質問でございますけれども、医学部や医科大学の新設については、国の管理のもと厳しく制限されておまして、このたび平成28年度開校に向け、昭和54年以来、37年ぶりに東北地方の医療系大学に医学部の新設が認められたところであります。また、医学部の設置については、附属病院の設置など厳しい条件があり、誘致はかなり困難であると考えております。また、看護師養成機関については、現在、県内に39の養成機関があり、約2000の方が看護師等を目指しております。少子化が進んでいる中で学校運営はますます厳しくなり、この誘致についても難しい面が多々あると思っておりますが、医師、看護師対策の1つの手段として情報の収集に努めてまいりたいと考えております。

次に、農業行政についての中で、国の農協改革が農業の活性化に結び付くと考えているのかとの御質問でございますが、国においては、戦後以来の大改革と位置付け、農協改革案が押し進められようとしており、農業を取り巻く環境は依然として先行き不透明な状態が続いております。しかしながら、これからもJA組織と地域農業が豊かに継続、発展していくためには、農家、農地、安全な食を守る地域農業の振興が必要不可欠と考えております。本市といたしましては、関係機関との連携を図り、さまざまな支援や協力関係を強く持ちながら地域の農業振興に努め、地域の特性を生かした農業を展開してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（初谷智津枝君） 教育長 古谷一雄さん。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育関係の御質問にお答えをいたします。

初めに、少子化、人口減少について、結婚する意義や子供を産み育てる大切さを今以上に教えるべきと考えるがという御質問にお答えをいたします。小中学校におきましては、家庭科の時間において、家庭での生活について学習し、家族や家庭が生活を支えるよりどころであることや、精神的な安らぎを得たり与えたりする存在であることを男女共学の中で学んでおります。また、家庭科に加え生活科や総合的な学習の時間の中で、自分が生まれ育ってきた家庭での姿を振り返ったり、幼児とのふれあいの中で幼児の発達について学んだりしております。その上で、将来の家族や家庭生活を思い描き、その実現のために大切だと思うことを今から実践でき

るよう、児童生徒への指導にあたっております。

次に、現在の性教育や道徳教育に起因するところも大きいと考えるがという御質問にお答えをいたします。小中学校では、理科や保健の時間に担任や理科担当教員が養護教諭とも連携して生命の誕生について指導をしております。また、道徳の時間を中心に学校教育全体を通して命の大切さについても指導しております。さらに、助産師等外部講師を招聘しての思春期健康教室の開催が進められてきております。小学校では、赤ちゃん人形を用いて大切な命を愛おしむ心を育成するよう努めており、中学校では、安易な性行動に伴う望まない妊娠による未婚での出産や中絶が与える母体への影響、感染症の危険への対応も含めた避妊の方法など、より具体的な指導をしております。これらの指導を通して正しい知識と理解を持ち、将来の家族や家庭生活に希望を抱いて生活できる児童生徒を育成してまいりたいと考えております。

次に、インターネットの普及による子供たちへの影響について、イスラム国による殺害映像を見た子供たちへの対応はという御質問にお答えをいたします。今回の件を受け教育委員会では、児童生徒の当該動画等の閲覧状況について調査したところ、一部の子供が自宅において閲覧したことを確認しております。心理的に不安定となった等の相談があった学校は、各家庭に注意喚起の文書を配布いたしました。

なお、カウンセリングが必要となるほどの重篤な相談は報告されておられません。

次に、他県では授業で取り上げて問題になったが、市の対応はという御質問にお答えをいたします。学校パソコンは不適切な動画等の閲覧ができないようインターネット検索のフィルター設定を行っておりますが、今回、ネットワーク構築業者と連携し、不用意に当該動画等が閲覧できないよう、さらにフィルター設定の強化を図ったところでございます。また、教職員に対しては、今後も引き続き情報モラル教育の基本的な考え方や心構えについて確認し、徹底するよう促していきたいと考えております。

次に、インターネット等の普及が子供に及ぼす影響をどのように認識しているのかという御質問にお答えをいたします。子供たちにも携帯電話やパソコンなどを通じ、インターネット利用が急速に普及したことで有害情報の閲覧やインターネット上での誹謗中傷、違法行為や犯罪に巻き込まれる等の問題が懸念されております。その対応としては、授業で行うインターネット検索方法の学習や情報モラル教育に加え、外部講師を活用し諸問題の具体的な事例紹介やその予防法、対処法について保護者とともに学習する機会を設けております。社会の情報化が進展する中では、諸問題の特性を十分理解した上で情報化社会に積極的に参画する態度と情報化の進展に主体的に対応できる能力を育成していくことが大切だと考えております。

次に、中学校教科書改訂について、自虐史観に基づく現在の教科書使用の見解はという御質問にお答えをいたします。中学校歴史教科書は、7社から発行されております。これらの教科書は、文部科学省の示す学習指導要領に基づき編集したものであり、発行にあたっては文部科学大臣の検定に合格したものであります。現在、本市で使用している中学校歴史教科書は、平成23年7月に教科用図書長生採択地区協議会において4つの観点、1つ目、内容、2つ目、組織・配列、3つ目、表現、4つ目、造本、これは本のつくりのことでございますが、この4点から選定され、本市の教育委員会議において採択されたものとなっております。

なお、教科書は4年ごとに改訂されますので、平成27年度に中学校教科書採択が行われる予定でございます。

次に、教科書採択までの時系列的流れはという御質問にお答えをいたします。教科書採択までの流れは、まず、文部科学大臣の検定に合格した教科書目録が各都道府県に送付されます。その目録と教科書見本をもとに、県において調査研究され、選定の参考資料が作成されます。その参考資料、教科書目録及び教科書見本が各採択地区に送付されます。この教科書見本は、6月から7月にかけての一定期間、一般の方にも公開されております。採択にあたりましては、本市は長生郡内の町村とともに長生採択地区協議会を組織しております。本協議会で選任された専門調査員が県の資料を参考としながら、教科書の調査研究を行います。その結果が協議会で報告され、協議会において教科、種目ごとに選定されることとなります。さらに、協議会で選定された教科書について、市町村の教育委員会で採択するという流れで、8月末までに採択をいたします。

次に、小中学校の統廃合について、全校で6学級未満に該当する学校は幾つかという御質問にお答えいたします。平成26年度現在、6学級未満の学校数は、小学校で1校、中学校で1校となっております。

なお、平成27年1月27日、文部科学省が示した公立小学校、中学校の適正規模、適正配置等に関する手引きによりますと、小学校6学級以下、中学校3学級以下の学校は速やかに適正規模に近付けることの適否を検討することが必要とされており、この基準に該当する学校は、これは小学校6学級以下、中学校3学級以下でございますが、小学校3校、中学校1校となっております。

以上でございます。

○議長（初谷智津枝君） 市民部長 矢澤邦公さん。

（市民部長 矢澤邦公君登壇）

○市民部長（矢澤邦公君） 市民部所管に関わります医師、看護師不足への対策についての中の産科医師の減少対策として、助産師の活用は考えられないのかとの御質問でございます。助産師につきましては、助産所において正常な分娩について取り扱うことができますが、その場合でも万が一に備え産科医が支援できる体制をとっておくこととされております。また、病院やクリニックにおける分娩におきましても、あくまでも産科医が主で、助産師は補助という形になりますので、助産師だけの活用は難しいものと考えております。以上でございます。

○議長（初谷智津枝君） 総務部長 麻生英樹さん。

（総務部長 麻生英樹君登壇）

○総務部長（麻生英樹君） 総務部所管に関わります御質問に答弁をさせていただきます。

審議会や協議会などの市の附属機関の会議につきましては、茂原市情報公開条例に基づきまして、平成25年4月より原則公開としておるところでございます。非公開としております附属機関の会議は、老人ホーム入所判定委員会、就学指導委員会、公的介護施設等事業者選定委員会など、個人情報や事業所の経営内容等の情報が審議内容に含まれているものでございます。これは、これらの情報が漏洩することによりまして、個人や事業所の権利利益を損なう恐れがあることから非公開としているものでございます。以上でございます。

○議長（初谷智津枝君） 経済環境部長 豊田正斗さん。

（経済環境部長 豊田正斗君登壇）

○経済環境部長（豊田正斗君） 経済環境部所管に関わります御質問に御答弁を申し上げます。

初めに、モバリンの効果、影響度についてということでございますが、モバリンは平成23年7月に茂原七夕まつりのマスコットキャラクターとして誕生し、その後、市制施行60周年の式典において、茂原市のマスコットキャラクターに任命され、市関係のイベントを中心に学校行事や地域の行事はもとより、県内外のイベントにも果敢に参加し活躍をしておるところでございます。本年度におけるモバリンのイベント出演は79回に及び、本市のPRを積極的に展開しております。また、原動機付き自転車に装着するモバリンナンバープレートも実施していることから、知名度も着実に高まってきていると感じております。

続きまして、モバリングッズ等の経済効果についてということでございますが、現在、モバリングッズは、市役所をはじめ市内8カ所及び海ほたるなどで販売しており、平成26年には120万円以上の売り上げがあり、経済効果は出ているものと捉えております。

続きまして、モバリンの今後の活用策についてでございますが、昨年の七夕まつりで発表いたしましたモバリンのテーマソングとダンスをCD及びDVDとして制作し、市内幼稚園や保

育所、小学校に配布し、運動会などで活用していただいております。本市をPRする上でモバりんは有効な手段であることから、今後も多くのイベント出演や新たな商品展開をすることでさらに知名度を高めてまいりたいと考えております。

続きまして、農業委員の選挙制度改革の現状と見通しについてでございますが、農業委員会改革に向けた農業委員会に関する法律の改正法案につきましては、新聞報道によりますと、3月中旬以降に閣議決定され、今通常国会に提出の見通しであるとのことでございます。その中で、農業委員の選任方法については、現状の選挙制度を廃止して市町村議会の同意を要する市町村長の任命制にするとされております。このように法改正がされた場合、選挙はなくなるわけでございますが、県の農業会議に確認したところ、仮に今国会で法案が通っても本年7月に予定されている農業委員選挙については、施行日の関係から実施されるだろうとのことであります。

続きまして、農業活性化策として、国、県の補助金の活用が考えられるが、市の取り組んでいる事業についてという御質問でございますが、農業活性化策として活用している補助事業といたしましては、農業従事者を増やすため新規に就農された青年に対して国の新規就農経営継承総合支援事業を活用し、就農者が定着できるよう支援をしております。県の補助事業については、産地育成に必要な生産用施設や省力機械等の整備に対して支援される「新輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業を毎年農業者の方が活用され、生産の強化に取り組んでおります。また、農業生産を営むために不可欠な農地の保全活動や農業用施設の補修などにより農業の多面的機能が発揮されますので、国、県と連携し、多面的機能支払交付金により地域の共同活動に対して支援を行ってまいりたいと考えております。今後も国、県の補助事業を有効に活用するとともに、新たな補助事業に関する情報収集に努め、市の農業活性化へつなげていきたいと考えております。

続きまして、米や農産物を積極的にPRして販売や活用を図る必要があると考えるが、見解をとということでございますが、27年産米については、民間在庫量が多いことや消費の伸び悩み等から引き続き米の低価格が予想されており、特産品である長ネギについても、生産者の高齢化等の影響による出荷量の低下により販売額が減少傾向にございます。このような状況ではあります。今後も引き続き農作物に付加価値を付ける6次産業化の推進を図るとともに、マーケティング活動や販売等に精通しているJA長生や県農業事務所などの関係機関と連携を図りながら、米や農作物等の販売強化を進めていきたいと考えております。

また、去る12月議会において採択をいただきましたふるさと納税の寄付において、茂原市の

特産品を贈呈いたしておるところでございます。これは「旬の里 ねぎぼうず」や本納いちご生産組合など生産者の皆様の御協力をいただいておりますので、今後も関係者の皆様とともに本市の農産物を積極的にPRしてまいりたいと考えております。

続きまして、農作業事故をなくすため啓発チラシの回覧、立て看板等の設置が考えられるが、見解をとということでございますが、農業機械の利用においては、全国で毎年多くの方がトラクターの横転や移動中に他の車両との接触などによる農作業事故で尊い命を落とされていることから、事故防止に向けた安全対策が重要な課題となっております。また、農作業の安全対策は何より農業者自身の安全意識の向上、農作業時の十分な注意が大切であると考えております。このようなことから、県や県農業機械士協議会及びJA千葉中央会において、春と秋に農作業安全月間を設け注意喚起をしているところでございます。また、農業大学校機械科における各種研修会の実施や、先月には水稻の作業を控える生産者に農作業事故が起こらないよう県農作業事故ゼロ推進研修会を本市で開催いたしたところでございます。市といたしましては、関係機関と連携を図りながらポスターやチラシ等を作成し、農家組合長会議をはじめ、各種会合等を通じ、今後も引き続き啓発活動を展開してまいりたいと考えております。

続きまして、多面的機能支払交付金を活用した事業の実施状況でございますが、農業、農村の持つ多面的機能の維持、発揮のために、地域で行う草刈りや水路の泥上げ等の農業環境の整備を地域住民が共同で行う活動に対しまして助成するものでございまして、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1の補助となっており、現在15の団体、地域に対して支援をしております。

○議長（初谷智津枝君） 再質問ありますか。三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 御答弁ありがとうございました。

初めに、地方創生についてですが、今御答弁いただきましたように、自ら事業施策を展開していくことによって国から交付金が出るということみたいですがけれども、きのうの答弁の中にもありましたけれども、茂原市の実情に即した対策ということですがけれども、茂原市の実情というのはどういう実情なんですか、具体的なプランを教えてください。

○議長（初谷智津枝君） 当局の答弁を求めます。企画財政部長 三浦幸二さん。

○企画財政部長（三浦幸二君） 地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金のうち、消費喚起生活支援型につきましては、本市の消費喚起を目的としたプレミアム付商品券を発行いたします。また、地方創生先行型につきましては、総合戦略策定のほか、少子化対策に係る事業を中心に交付金の活用を計画しております。以上です。

○議長（初谷智津枝君） さらに質問ありますか。三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 総合戦略ということで、それはまた後でお聞きしたいと思います。

次に、少子化、人口減少問題についてですけれども、どこの資料か聞きそびれちゃったんですけれども、成人式のときのアンケートで、生涯結婚したくないというアンケート調査が多かったそうですけれども、こういうことを見ますと、今の教育指導にどこか課題があると感じておりますけれども、その点について見解を伺います。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。教育部長 鈴木健一さん。

○教育部長（鈴木健一君） 国立社会保障人口問題研究所が実施した第14回出生動向基本調査2010年によりますと、25歳から34歳の未婚の女性の結婚しない理由として、複数回答であります。「自由さや気楽さを失いたくないから」が31.1%、「まだ必要性を感じない」が30.4%、「趣味や娯楽を楽しみたい」が20.7%、「仕事、学業に打ち込みたい」が16.9%などとなっております。この結果は社会的風潮や女性を取り巻く環境の変化によるところが大きいと言われておりますが、小中学校の教育では、児童生徒が将来の自分自身の生活を築いていく際の基盤の1つとして引き続き家族や家庭の意義や大切さの認識が持てるよう授業を通して指導してまいりたいと考えております。

○議長（初谷智津枝君） さらに質問ありますか。三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 必要性を感じないとか、そういうことなんですけれども、先日、28歳か29歳で亡くなったお母さんが子供にビデオレターを残すという番組があって、すごい感動的でしたけれども、ああいうものを子供たちに見せることによって、命というか、自分は亡くなっていくけども、子供に残すというか、当然やっているところもあると思うんですけれども、そういう教育が必要ではないかと思っておりますので、ぜひ御検討していただければと思います。

次に、医師、看護師不足についてですけれども、市長は今年の広報で、新しい医育大学を県内へと述べております。そういう中で、今大変厳しいんだよというお話でしたけれども、いま一度お考えをお伺いします。

○議長（初谷智津枝君） 市長 田中豊彦さん。

○市長（田中豊彦君） 平成26年11月1日号の広報「市長が行く」の中で、地域医療の充実のために新しい医育大学を県内につくるべきだと述べましたけれども、これは議員も御承知だと思いますけれども、成田市に平成28年度開校を予定しておりました国際福祉医療大学、医療系の大学を想定したものでございまして、この基本的な理念が地方の医療に対して、お医者さんを育てた中で割り当てていただけると、こういうような話が前提条件でありましたものですか

ら、そこをできるだけつくっていただいて、今困窮しておる山武長生夷隅の医療過疎の状況を少しでも打破したい、こういう思いで書かせていただいたところであります。この件に関しましては、知事と話し合う会でも知事に直接、再度お願いしたところであります。ですが、先ほども申し上げたとおり、新設の医育大学をつくるというのは非常に厳しいことがありまして、諸般の事情によりまして医学部の新設が認められなかったものでございますけれども、まだまだいろんな角度から検討するよというということで、この間、成田市長にお願いしております。これがうまくいってくれば、非常に明るいことにつながってくるかなと思っております。本市に限らず、県内に医学部が新設されて地域医療に貢献していただきたいという思いで発言させていただいたことですので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（初谷智津枝君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 御答弁ありがとうございます。私たちが中学、高校のときは、医者というのは将来余っちゃうんだよということだったんですけども、今現実的に医者が不足しているという実態があるわけなんですけれども、これは要望ですけれども、医者になりなさいとか、そういう教育の中でやることによって医者も増えるんじゃないかなと思います。

次に、産科医師と助産師不足の対応についてですけれども、昨年、私どもの会派で東御市の助産所とうみを視察しました。非常に参考になったんですけども、先ほど答弁ありましたけれども、助産師だけということではなくて、産科医師と連携して、とにかく産科医院が減っている中で、普通のお産であればいいわけですから、そこと連携した中で長生郡市とか山武長生夷隅の中で検討していくことはできないのかということ再度お伺いします。

○議長（初谷智津枝君） 市民部長 矢澤邦公さん。

○市民部長（矢澤邦公君） ただいまの長野県の東御市の助産所とうみを例に助産所の拡充について御提案をいただいたわけなんですけど、東御市におきましては、分娩を取り扱う医療機関が1つもないという切実な事情から、隣接する上田市にある信州上田医療センターの産婦人科医師の支援を受けて開設されたというふうに伺っております。昨日も山田議員の御質問にもお答えいたしましたけれども、助産所設置につきましては、経験豊かな助産師の配置、万が一に備えた産科医の支援体制が必要となるということとともに、長生地域におきましては、中核となります公立長生病院に産科医がいないということから、現状では検討課題が多いものと考えております。以上です。

○議長（初谷智津枝君） さらに質問ありますか。三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 東御市も助産所のすぐ脇に病院があるんです。万が一のときはすぐ病

院のほうで対応できる。その前に、正常分娩だという人だけが入れるんですけども、助産所の脇に病院があるわけです。だから、長生病院云々じゃなくて、万が一に備えて、茂原市内にも2つの産科があるわけですから、そこの近くに助産所をということでは言っているんです。なかなか難しい、難しいじゃ、きのうの夜間病院も難しい、産科も難しい、駄目に駄目じゃ、みんな駄目になっちゃうから、もう少し前向きに検討してもらいたいと思います。答弁は結構ですけども、産科医師の御負担を軽減する意味においても、助産師を活用すればいいんじゃないですかということで、これは提言です。

次に、情報公開についてですけども、まちづくり条例ができたときに、市民の声は大変重要なポイントとしていますし、結構力を入れていますが、果たして市で対応できるのでしょうか。

○議長（初谷智津枝君） 総務部長 麻生英樹さん。

○総務部長（麻生英樹君） 情報公開とそれによります情報の共有につきましては、市民協働によるまちづくりを推進していく上では必要不可欠というふうに考えておりますので、条例の趣旨を踏まえた適切な制度運用を図ってまいりたいと考えております。

○議長（初谷智津枝君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 情報公開について、私は今回あえて何で取り上げたかということ、農振会議が最初は秘密会だということでしたが、議事録を出してくれということで、最終的には出してもらったんですけども、資料をもらうのにお金がかかりますよということでした。それはしょうがないといえばしょうがないんですけども、例えばまちづくり条例を検討している人たちも、情報公開が重要としていますし、まちづくり条例だけじゃないですけども、市民が今度、情報公開を求めたときに、金銭的な負担が当然出てくるんですよということも、そういう負担があるんですよということを周知しないと、ただ市に要求すれば資料をもらえるということじゃないということは、また機会があるごとに述べたり、行政の側からも言っていただきたいと思います。

次に、モバリンについてですけども、千葉県はチーバくんということで、お米の袋にもチーバくんが付いていたりしていますけども、経営販売戦略といたら、市は販売というのはないんだということなんですけども、販売じゃなくてもいいですが、総合戦略ということで考えれば、農産物だけじゃなくて、もっとあらゆる市のものに活用すべきと考えておりますけれども、再度見解を伺います。

○議長（初谷智津枝君） 経済環境部長 豊田正斗さん。

○経済環境部長（豊田正斗君） 市のマスコットキャラクターであるモバリんにつきましては、現在、市役所の封筒ですとか、先ほども申し上げましたけれども、モバリナンバープレートなどで使用して大変好評をいただいております。また、今年度より、先ほど申し上げましたけれども、ふるさと茂原まちづくり応援寄付ということで、お礼の1つとしてモバリグッズセットを加えるなどして、現在新たな活用を図っております。さらに、庁内関係課や外部関係機関と連携を図りながら、新たな商品の開発やモバリんの活用を今後も積極的に進めてまいりたいと考えております。

○議長（初谷智津枝君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） それはそれでお願いします。

次に、農業行政についてですけれども、米、ネギ以外の新規作物の開発を考えるべきと考えますが、その見解を伺います。

○議長（初谷智津枝君） 経済環境部長 豊田正斗さん。

○経済環境部長（豊田正斗君） 現在、米ですとかネギが本地域の主要作物になっておるんですが、それ以外の新規作物につきましては、現在、本納地区におきまして抑制カボチャの栽培が行われております。国内産が少ない冬至の時期に出荷ができることや、見た目が非常にきれいであるということで、販売価格も高くなっていることから、JA長生において新たな特産品として推奨しております。今後も、このような特色ある農作物の生産普及を進めるとともに、関係機関と連携を図りながら販路の拡大や農家所得の向上が図られるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（初谷智津枝君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 市としても、少子化とか、今のは農産物なんですけれども、要するにきのこの質疑の中にもありましたけれども、市長を頂点として副市長、教育長、部長級クラスの方で総合戦略をやるんだと、そういうことも結構ですけれども、皆さんも頭が大分固くなっているのかもしれないので、もっと若い人、チーム茂原で茂原市の戦略を考えていただきたいということを要望いたします。

次に、教育についての教科書問題なんですけれども、はっきり言って、今年は選ばれる教科書は予測できるんですけれども、なぜ子供たちが誇りの持てる歴史教科書の選定が難しいのか、なぜ変える努力をしないのか、見解を伺います。

○議長（初谷智津枝君） 教育部長 鈴木健一さん。

○教育部長（鈴木健一君） 先ほどお答えいたしましたとおり、本市で使用している中学校歴

史教科書は、文部科学大臣の検定に合格したものであり、県の資料を参考に調査研究を行い、協議会において長生郡市の生徒の学習にふさわしいものを選定し、各市町村で採択しております。本年7月に予定されている中学校教科書採択につきましても、今までと同様な手順を踏まえて行う予定でありますので、よろしくお願いたします。

○議長（初谷智津枝君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 教科書問題は何回も取り上げてきましたけれども、結論から言えば、文科省の検定に7社が合格しているんですから、それはいいんですけれども、教える先生がどうやって教えるかが一番大切なところだと思うんです。今年は戦後70年、安倍総理の首相談話がどうなるかということを言われていますけれども、教える先生が日本人に生まれてよかったとか、日本人としての誇り、そういう教え方をぜひ強く要望いたします。

次に、長生採択地区協議会、これは傍聴できるかどうか伺います。

○議長（初谷智津枝君） 教育部長 鈴木健一さん。

○教育部長（鈴木健一君） 国からの通知で、教科書採択につきましては静ひつな環境を確保し外部からの働きかけに左右されることなく公正かつ適正な採択を行うこととあり、この通知に基づき、長生採択地区協議会は非公開で行うことから、傍聴はできない予定でございます。

○議長（初谷智津枝君） さらに質問ありますか。三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 先ほど秘密会の話をお聞きしましたがけれども、一番重要な教科書が非公開、要するに秘密会だと思うんですけれども、できれば改善していただきたいと思っております。

次に、専門調査委員に丸投げするのが1つ大きな問題があるんじゃないかということは前から言われていますけれども、見解を伺います。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。教育部長 鈴木健一さん。

○教育部長（鈴木健一君） 専門調査委員は、教科、種目ごとに複数名が選任され、教科用図書の調査研究を行い、選定資料を作成します。資料は事前に協議会委員に配布され、専門調査委員は協議会で資料に基づく報告を行います。協議会委員は、この報告を受け検討、協議を行った上で選定しておりますので、適正に選定されるものと考えております。

なお、選定委員につきましては、各教科、種目ごとに、今までの通例ですと3名、必ず校長または教頭が1名入っているという状況でございます。

○議長（初谷智津枝君） さらに質問ありますか。三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 教科書問題はまだ時間がありますので、また直接お伺いしたいと思います。

次に、小中学校の統廃合についてですけれども、先ほど該当する学校が幾つあるということでお話がありました。そういう中で、きのうの答弁でもオブラートに包んだ発言でしたけれども、統廃合について、教育委員会で協議しておるのか伺います。

○議長（初谷智津枝君） 教育部長 鈴木健一さん。

○教育部長（鈴木健一君） 近年の児童生徒の減少による学級数の減が続いていることを受けて、教育委員会といたしましても、現在、市内の小中学校のあるべき適正規模について検討を開始したところでございます。

○議長（初谷智津枝君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 昔、豊岡中学校という田舎の学校がございまして、スポーツも盛んでした。優秀な人材も輩出されました。私たちが中学2年から3年になるときに、子供だからわからなかったけれども、いきなり本納中学校になっちゃったんです。本納中学校豊岡校舎になって、私たちは豊岡中学校に入学したのに本納中学校の卒業生になったんですけれども、いまだによくわからないんです。今度は教育委員制度が改革になって、市長が教育長を任命ということですから、「大胆に、着実に」統廃合を進めるべきだと思いますので、微妙な問題ですので、ぜひよろしくをお願いします。

教育長におかれましては、この3月に御勇退なされるということで、長年の茂原市教育行政に対しての御功績と御労苦に対して、改めて感謝とお礼を申し上げたいと思います。

そういう中で、御勇退にあたり、市の教育行政、また子供たちにメッセージとかコメントがありましたら、ぜひお願いします。

○議長（初谷智津枝君） 教育長 古谷一雄さん。

○教育長（古谷一雄君） 私は、6年と9か月にわたりまして教育長を務めさせていただきました。この間に皆様方には教育に対しまして本当に深い御理解をいただき、絶大なる御支援をいただきまして、本当にありがとうございます。おかげさまで、学校教育におきましては、耐震化をはじめといたしまして施設設備の整備改善が大幅に進みました。また、指導主事や特別支援教育支援員の増員など、教育の環境を大幅に改善していただきまして、本当にありがとうございました。

また、学校現場におきましては、管理職の経営の強化、あるいは学力向上策の推進、また地域の連携の推進などに力を入れてまいりましたけれども、この件につきましても着々と進捗しております、大変うれしく思っております。

そのほかにつきましても、給食調理場の運営方法の改善、図書館の移転をはじめ、さまざま

な変化がございまして、これも皆様方のおかげだと感謝を申し上げたいと思います。

しかしながら、今、教育課題は非常に山積しております。子供たちがこれからも夢と希望を抱いて生き生きと学校生活が送れますように、また、市民の皆様が文化的で生きがいのある暮らしが実現できますように、教育に対しまして一層の御支援をよろしくお願ひしたいと思ひます。本当にありがとうございました。

○議長（初谷智津枝君） 三橋弘明議員。

○20番（三橋弘明君） 教育長には、本当にありがとうございました。これからも御健康でまた御活躍していただくようお願いいたします。

今回、地方創生とか少子化、人口減少という中で、五木寛之という作家が『下山の思想』ということで、もう行け行けドンドンの時代は終わったんだよという中で、行政としても、人口が減ることが一概に悪いとは言えないと思ひますので、そういう中で市の対応を十分お願ひしたいと思ひます。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（初谷智津枝君） 以上で三橋弘明議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時05分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前11時15分 開議

○議長（初谷智津枝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、竹本正明議員の一般質問を許します。竹本正明議員。

（22番 竹本正明君登壇）

○22番（竹本正明君） 政明クラブの竹本正明でございます。

7番目ということで、質問事項も重複しておるところがあります。はしょるところははしょりながら質問をさせていただきたいと思ひます。

平成27年度の予算及び市長の施政方針等について関連した質問をいたしてまいりたいと思ひます。

平成27年度の当初予算は280億円余、そしてまた特別会計6会計6事業においては220億円余ということで、合計500億円余という、まさに今まで私が経験していない、聞いた覚えはないんですが、大台に乗ったと言えるのではないかとと思ひます。大型予算と言って過言ではないかとと思ひます。市税は減収しているものの、地方消費税交付金あるいは地方交付税が8億6000万

円余増額となったということが大きく寄与しているように思います。その結果、財政状況も、市長が所信でも表明しておりますが、少しは楽になってきたというような思いがあると思いますが、今まで凍結状態にあった都市基盤整備改修等に多少の予算が振り向けられていることは評価してまいりたいと思います。

また、過去何度か私は質問してまいりましたが、市民の文化活動あるいは高齢者健康活動、スポーツ活動等に対する活動補助金の増額をお願いしてまいりました。この平成27年度予算にその増額の配慮をしていただいたことに大変感謝申し上げたいと思います。

さて、先般、1月の賀詞交歓会において田中市長の挨拶の中で、市民会館の建て替えについて言及されました。私とすれば、3年にわたってこの問題を提起してまいりましたので、やっとその気になってくれたのかなという思いでうれしく拝聴したわけでございます。その後、2月1日号の市広報紙の「市長が行く」のコメントで、財政上の運営が幾らか楽になってきたので少し前向きな仕事をしてみたい、その1つとして、市民会館の建て替えも視野に考えていきたいとコメントが書いてございました。そこでお尋ねをしたいと思いますが、この思いの中で、今後、具体的にどのような方針、あるいはどのようなプロセスを持って取り組んでいくのかお尋ねをしたいと思います。

また、昨年末には地方創生関連法が国会で設立いたしました。政府は地方創生のための総合戦略と長期人口ビジョンを決定し、地方においても地方版総合戦略及び人口ビジョンを策定することが求められております。これは先般、一般質問でも大勢の方々たちが指摘をし、その内容についても答弁をお願いしておりました。そういう中で、このビジョンあるいは総合戦略を策定するにあたって、どのような組織をつくり、どのような考え方で取り組んでいくのかという方針が明確ではなかったように思いますので、改めてお尋ねを申し上げたいと思います。

2番目の質問といたしまして、スポーツ振興についてお尋ねをしたいと思います。

このことが期せずして施政方針に入っております、驚きと感動を持っているところであります。2020年には56年ぶりに再び東京オリンピックが開催されます。最近、日本のスポーツの勢いが高まってきているように思われているところでありますが、男子テニスの錦織選手の活躍、あるいは先般、2019年ラグビーのワールドカップが日本において開催される、12地区だと思っておりますが、日本全国で行われるというようなことも決まりました。また、スキー競技では、今ノルディックとかいろいろな大会で日本女子も男子も活躍されていて、大変うれしい限りであります。また、オリンピック種目には野球、ソフトボール等が追加種目に選ばれるというような声もあります。茂原市野球協会の会長をしております私といたしましても、何としてもこ

の競技種目がオリンピック種目に入ってもらいたいなど、切に願っているところでございます。

そこで質問でございますが、平成23年に国においてスポーツ基本法が制定されました。しかし、それに先立って、平成22年12月千葉県議会において、千葉県体育スポーツ振興条例が制定されています。スポーツを中心に健康、体力向上へ市民の意識の変化が確実に起きてきております。茂原市も市民スポーツ振興条例をつくるべきではないかと考えております。スポーツ関係団体の役割、生涯スポーツの振興、子供の体力、体育の充実、スポーツ競技力の向上などを考えるべきであります。行政がこういう関係の中で先頭に立って積極的にスポーツ振興に関わっていくべきと思うわけですが、その点、いかがお考えなのかお尋ねをしたいと思います。

次に、昨日の一般質問でも出ております地方創生交付金の件です。政府は、平成26年度補正予算に地方創生の1つとして地方創生交付金の交付を国会で可決し、全国自治体に交付されることになっております。その中で、地方消費喚起・生活支援型交付事業として9500万円及び県のほうから4500万円余が交付されるということで、これは石破創生大臣も、この交付金はプレミアム付商品券として使えというような政府の指導があります。茂原市もそのような考え方で発行するというのを昨日も答弁されておりました。そこでまた私は違った観点から、この1万円券を発行すると言われておりましたけれども、これをどのような考え方で発行していくのか、その辺を具体的にお尋ねをしたいと思います。なぜかといいますと、下手をしますと、これは公平な金券ですから、大型店ばかりに行ってしまうと地元の商店に使われないということが考えられるわけでありまして、その辺の取り組みをどのように考えているかということもまずお尋ねをしておきたいと思っております。

また、地方創生の先行型交付金事業というのがきのうも出ておりましたが、5800万円余が交付されるだろうと。そして、その使い道といいますか、事業はどのように考えているか、再度お尋ねをさせていただきたいと思っております。

4番目、最後の質問でございますが、地方創生と同様に、これは以前からあったことですが、地方創生特区という、政府がいろいろと特区構想を過去にずっと打ち立てております。再びまた地方を活性化しなくちゃいけない、少子高齢化あるいは人口減少という中で再び地方創生ということが出てきたんですが、その前から地方創生ということはあったわけでありまして、特区をつくって、その地方の特色を出しなさいよと、それによって政府は認定をし、またそれに補助金、支援をしていくということが特区の政策であったわけでありまして、この機会に、地方創生という形の中で、茂原市もこういう考えを持って地方版総合戦略の中にそういう構想を持っていったらどうかと考えておりますが、その辺のところのお考えをお尋ね申し上げて、1

回目の質問といたします。よろしく御答弁をお願い申し上げます。

○議長（初谷智津枝君） ただいまの竹本正明議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦さん。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 竹本正明議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、市民会館の建設に向けての今後の取り組みについての御質問でございますが、2月1日号の広報もばらにおいて申し上げましたが、市民会館は文化振興を図る上で本市にとって重要な施設であり、ぜひとも建設を実現したいと、こういう思いであります。その一方で、議員も御承知のとおり、現在の資材費、あるいは労務費が高騰している状況下において、多額の財政負担を抱えることを懸念しております。このたび公共施設白書を作成しましたので、施設の現状と課題等を明らかにし、今後は市民の皆様の御意見をいただきながら公共施設等総合管理計画を策定した上で、統廃合や複合施設への再整備なども視野に入れながら方針等を検討してまいります。これらを踏まえて、補助金や財政調整基金の活用などの財源の確保、また民間のノウハウや資金を活用したPFI等の手法も勘案をしながら、今後の財政運営を考慮して、十分検討してまいりたいと考えております。

今1つだけ民間からの申し出がございまして、そこに今、プレゼンをしております。キャッチボールをやっている段階でございまして、そちらのほうがどういうふうに出てくるか、それによってまた方向が少し変わってくるかもしれませんので、付け足しておきます。

次に、地方版の総合戦略及び人口ビジョン策定の取り組みについての御質問でございますが、平成27年度は人口の現状や動向、将来展望に必要な調査を実施し、また、産官学労各分野の皆さんの御意見を伺いながら、私といたしましては、国の掲げる4つの政策分野のうち安定した雇用の創出、若い世代の結婚、出産、子育て支援の充実に重点を置いて、人口ビジョン及び総合戦略の策定に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、地方創生特区についての御質問ですが、地方創生特区につきましては、地方の独自のアイデアで規制改革を行い、地域活性化を図ろうとするもので、特区指定の基準となる規制改革事項は、医療、雇用、教育、都市再生、農業等広範囲であり、関係団体との意見調整も必要となってきます。来年度策定予定の茂原市総合戦略は、住民代表、産業界、大学、金融機関、労働団体などからの意見をいただきながら策定してまいりますので、策定作業の中でその必要性が生じた場合は検討したいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（初谷智津枝君） 教育長 古谷一雄さん。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育関係の御質問にお答えをいたします。

スポーツ振興について、スポーツ推進については、行政が先頭に立ち積極的に関わるべきと考えるがという御質問にお答えをいたします。市では、市民1人1スポーツを目指し、少年少女柔道教室をはじめとする5つの主催教室、ファミリースポーツまつりやグランドゴルフ、ミニバレーなどの軽スポーツを主体とするスポーツ・レクリエーション祭、健康づくりのためのエンジョイウォーキングなどの事業を展開しております。また、競技スポーツの推進につきましては、少年少女の健全育成を目的とするスポーツ少年団への支援、体育協会を中心とした市民体育祭の開催や県民体育大会への選手派遣など、スポーツ振興に努めているところでございます。今後は、平成27年度中に（仮称）茂原市スポーツ推進計画を策定し、さらなるスポーツの推進と高齢者の健康づくりを含めて積極的に本市のスポーツ推進に努めてまいります。以上でございます。

○議長（初谷智津枝君） 経済環境部長 豊田正斗さん。

（経済環境部長 豊田正斗君登壇）

○経済環境部長（豊田正斗君） 経済環境部所管に関わります御質問にお答えを申し上げます。

プレミアム付商品券をどのような考え方で発行するのかということですが、商品券の発行につきましては、地域の消費を促すことで市内の中小事業者への経済波及を生み、経済の好循環につながるものと考えております。できるだけ多くの事業者が事業の実施により恩恵を受けることができるよう商品券取扱店舗の募集に努めてまいります。具体的には、きのう御答弁で申し上げましたけれども、1万円分の商品券につきましては1000円券の発行を予定しております。プレミアム分につきましては、500円券の発行を考えております。また、利用できる店舗については、事業に協力いただいた全ての店舗で使用可能とするとともに、地元の商店でも使用しやすいように500円券を発行し、地域の消費喚起が市内隅々にまで行き渡ることを最優先に考えております。

○議長（初谷智津枝君） 企画財政部長 三浦幸二さん。

（企画財政部長 三浦幸二君登壇）

○企画財政部長（三浦幸二君） 企画財政部所管に関わります御質問にお答えします。

地方創生先行型交付金について、使い道についての御質問でございます。これまでも御答弁申し上げておりますが、地方創生先行型交付金につきましては、長期ビジョンの策定もあわ

せた中で総合戦略策定経費のほか、おめでとう赤ちゃんセットなど、少子化対策に関わる事業を中心にその活用を予定しております。以上でございます。

○議長（初谷智津枝君） 再質問ありますか。竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） まず、最初に市長の答弁がありました。3月1日号の広報でも、市長は市民会館の建設は不可能ではないんだ、やりたいんだということを強く書いてあったように思います。私は前から提案しているように、不可能ではないんですね。あしたつくれ、あさってつくれと言え、お金がないと決まっているわけで、つくろうという意識、そのためにはどうしていったらいいかという考え方を庁内で持つべきなんです。検討委員会のようなものをつくって、まさに公共施設の白書が近々公開されるということでもありますけれども、そういうものを踏まえながら、この市民会館の老朽化、いつまでもつと考えているんですか。担当、教えてください。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。企画財政部長 三浦幸二さん。

○企画財政部長（三浦幸二君） 市民会館は耐震の関係もでございます。また、雨漏り等、その都度対応している状況でありますので、でき得る限り早急に新たなものの建設を考えていきたいと考えております。

○議長（初谷智津枝君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 前向きな発言が出てきたことは大変ありがたい。私は市民の文化活動の場がほしいなというのを常々思っておりましたから、ぜひ考えていくだけでなく、そういう検討会をつくって、調査研究すべきです。この近隣だっていい施設がいっぱいある。そういうところの設計図を見たっていい、公開されているんですから、各町村、行政体に行けば、くれますよ。木更津市、市原市、東金市、君津市、いろんなどころに大きないい施設ができています。そういうところを真似しろとは言いませんけれども、どのようなコンセプトで、どのような過程を踏んでつくっていったらいいか具体的に踏み出すべきです。思っているだけでは一歩も進まないんです。私は、いつまでもつんだと聞いたのは、昔は鉄筋コンクリートでつくったものは100年もつんだよという時代があったんです。今、耐用年数は五、六十年しかもたないよと、そういう時代になってきて、もう50年に差しかかろうとしているわけです。今のまま放っておくと、マグニチュード8とか9とか大きな震災が来たら倒れちゃうよという現状にあるのは認識していると思うんです。前にも言いました、0.54ぐらいしか耐震性能がない。0.6以上なければ耐えられないよという国の数値があるわけですが、そういうことを考えていけば、これはぜひそういう方向でやってもらいたいと思うんです。お尋ねしますが、

今市長がおっしゃった、民間との話ということをもう少し、言える範囲で言っていただけませんか。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。市長 田中豊彦さん。

○市長（田中豊彦君） 民間から平屋で建物を建てたいと、こういう申し入れがありまして、ただ、平屋だとちょっともったいないなということで、私のほうから何か公共施設と一緒にやってやったらどうですかと、こういう話をプレゼンしたところ、向こうから再度、であるならば何がいいですかということで、市民会館とは言いませぬけれども、市民ホールのようなものはどうですかということで返したところであります。向こうからは、今のところ、4階建てで2階から4階までを市民ホールにしたらどうですかと、こういうプレゼンがきております。ただ、きのうも申し上げましたけれども、公共施設白書が、概要版はもうできておりますけれども、その中の数字等をいろいろ見てみますと、茂原市はかなり厳しい状況でございますので、先ほどから言っているように、その辺も踏まえた中で、果たしてこれでいけるかどうか、もう一度よく吟味しながら、また、議員の皆様にもその際には御意見を仰ぎながら前に進めていければいいかと、今のところそんな状況でございます。先ほど言ったように、キャッチボールというのは、つまりフィードバックしておりますので、そのフィードバックに対する答えが早期に来ることを待っておるところでございます。

○議長（初谷智津枝君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） もう一つ聞いておきたいことがあるんですが、市長はこの問題についてPFIという、民間資金の活用ということをおっしゃっていますが、担当としては、このPFIというのは、どういう内容なのかというのを教えてください。

○議長（初谷智津枝君） 企画財政部長 三浦幸二さん。

○企画財政部長（三浦幸二君） PFIは、イギリスでつくられた方法なんですけれども、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に民間の資金やノウハウを活用し、従来の公共が自ら行うことよりも効率的に公共サービスを提供することができる手法でございます。

○議長（初谷智津枝君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） ということは、今、市長がお話ししたように、民間がつくった施設を利用させてもらうよということで、行政が一切関知しないという関係になってしまうような感じがするんです。だから、こういう工法がいいのかどうかというのは私はわかりませんが、いろいろなことを検討していくというのは上々だと思います。私は前から言っているんですけれども、自前でつくれという論理ですが、要するに、10年計画を立てると私は3年前に言ってい

るんです。もう3年たっちゃったんですね。そのとき何を言ったかという、そのための準備をして資金をためていきましょうよと、その中で補助金をもらいながら、生財源を入れながら、起債もしないでつくっていく方法があるじゃないですかということを提案してきているわけなんですけれども、市長の答弁では、財調があるからと。財調は使えますよ。確かにいろんな建物とか公共施設に使えないことはない。しかし、これはオールマイティーであって、いろんなところへ使えるというのが財政調整基金でありまして、特化した基金をつくることで、これに対応するんだという考え方を私は持つべきだということを再三言ってきたんです。例えば1億円でも2億円でも積みながらきて、そのお金が結果的には使われないとしても、また取り崩すとか、いろんな形で財政健全のために使えないことはないんです。ですから、そういう考え方をぜひとってもらいたいというのが私の何回も主張するところです。もう一度この辺の考え方に対して、当局の考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。企画財政部長 三浦幸二さん。

○企画財政部長（三浦幸二君） おっしゃるとおり、市民会館に特化した基金という方法もございましてけれども、茂原市の場合、財政調整基金を積んでいく中で、うまく活用していきたいということでございます。

○議長（初谷智津枝君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） これはなかなかかみ合わないというところで、次へまいりたいと思いますが、過去、竹下内閣がふるさと創生ということを打ち出して地方の活力を高めようという時代があったんです。各自治体に1億円を交付してくれた、職員の方は覚えている方もいらっしゃるかもしれませんが、そのとき茂原市も1億円をもらいました。何に使ったかという、ファイルをつくったんです。我が家のファイルかな。ファイルを3万戸、全戸に1冊ずつ配ったんです。それで約五、六千万円使ったんです。我々もそのときにいたんですけれども、いつそうなっちゃったかわからなかった。あと3000万円は貯金だということで、そんな使い方をした時代があるんです。また、今回のようなプレミアム券の発行もあったんです。それも有効に効力が発揮しなかったんです。みんな大型店に行って使われてしまって、地元の商店街にはあまり使われなかったという傾向が実際あったんです。地域振興券といったか、そういう時代があったことを踏まえて考えたときに、私が今言っているのは、要するにそれをどのようにしていくか。商品券ですから、色が付いていないからどこでも使えるといたらそのとおりなんですけれども、みんな大型店に使われてしまうんじゃないかという危惧がなきにしもあらずなんです。その辺の色分けをどのように考えているかということ、地方創生という考えの中で

尋ねをしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。経済環境部長 豊田正斗さん。

○経済環境部長（豊田正斗君） 先ほども御答弁申し上げましたけれども、500円券を発行することにより中小企業というか、近所のお店でなるべく使っていただけるような措置で考えております。

○議長（初谷智津枝君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 500円券を発行したからといって、大型店で使っちゃいけないということはないわけです。石破大臣がいろいろなところで言っているのは、過去のように大型店で使われることのないように、地元の店舗で使われるようなことを考えろよということを行ったことがあるんです。その辺のやり方というのは非常に難しいんですけども、もう少しよく考えて取り組んだほうがいいと思います。1万円券を買って、500円券はここしか使えないということにできるのか、その辺のやりとりは難しいところがありますから、プレミアム付商品券についてはよく考えられたほうがいいと思います。それは課題として置いておきたいと思いません。

もう一つ、プレミアム付商品券についてですが、先ほども三橋議員が言っておりましたが、モバリンプレミアム券の名称で発行して、モバリンの図柄を入れておくとか、そういう商品券を発行したらいいんじゃないかと思うんですけども、その辺、もう一度答弁してくれますか。

○議長（初谷智津枝君） 経済環境部長 豊田正斗さん。

○経済環境部長（豊田正斗君） 議員おっしゃるように、モバリンについては、商品券の中に印刷物として入れてPRしていきます。市内の店舗でなるべく多く使っていただきたいというような趣旨で入れさせていただきます。

それと、市内の中小の小売店舗の方に、なるべく多くのお店に参加していただくために商工会議所を通じて、今事務のほうの手続きを調整しております。あと商店会連合会ですとか、そういう地元の商店街の方々に協力を今現在仰いでいるところがございますので、そのような形で進めさせていただきたいと考えております。

○議長（初谷智津枝君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） ぜひ知恵を絞ってやっていただきたいというのが願いであります。

次に、スポーツ振興でございますが、今お答えをいただきました。茂原市のスポーツ推進計画を立てるんだということは今回初めて聞いたわけで、国や県では、そういうスポーツ振興を図りながら国民の体力増強とか、高齢者の健康づくりとか、いろいろなことを考えて法令をつ

くってきたんです。茂原市も条例までいきませんが、スポーツ推進計画を策定するということができたので、それはぜひそういう形で推進していただきたいと思いますが、そこで私が思うには、積極的に推進を図るための政策、立案等をどこでやっているかということなんですが、体育課はどこにあるんですか。

○議長（初谷智津枝君） 教育部長 鈴木健一さん。

○教育部長（鈴木健一君） 茂原市のスポーツに関する政策、立案する体育課は、市民体育館の中にございます。

○議長（初谷智津枝君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 今いろんなところで、東京都知事が推進して東京マラソンが根付きましたね。世界マラソンになりました。また、千葉県の知事がアクアラインマラソンを、アクアラインを止めてマラソンを始めました。どこがやっているんですかということ、トップの考えが担当課に活動推進の実行計画を立てろということなんです。私は体育館に体育課があること、これは非常に違和感を感じるわけです。あそこは体育館の使用の割り振りとかにしているようなものだと思うんです。今度、条例に出ております東部台文化会館、これも今度、教育委員会の所管になるわけです。あそこには体育館もある、図書館もある。ですから、これは何の異存もあるわけではないんです。あそこで何をやっているかということ、いろんな立案、計画をしているわけじゃないんです。あそこで利用する人たちの部屋の割り振りをやったり、たまに文化会館まつりをやったり、そういう企画をやっていますけれども、そういう場所なんです。今度、そこが一体となってくるわけです。そうすると、体育課ということがいろんなイベントをやる、推進するためには、教育委員会の中に、9階が教育委員会ですが、あそこが空いています。あそこに体育課を持ってきて、これから茂原市の体育行政をどうやっていったらいいか、あるいはそういう政策、立案等の業務をやるべきだと私は考えているんですが、その辺のお考えはいかがですか。

○議長（初谷智津枝君） 教育部長 鈴木健一さん。

○教育部長（鈴木健一君） 教育委員会内のスポーツ政策を立案する部署が市民体育館にあることにより、1点目として、スポーツに関し市民の皆様からの多様な意見や要望が施設にすることによって直接聞くことができまして、施策に反映できることが上げられます。2点目として、スポーツ推進に多くの役割を果たしている体育協会、スポーツ少年団、スポーツ推進員等の活動拠点に体育館がなっておりますので、各団体との連絡調整機能を担っているなどメリットがありますので、体育館に体育課を置いているということで考えております。

○議長（初谷智津枝君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 我々も野球協会とか、あるいは体育協会とかあるわけですが、その会議をやるのに、体育課のそばでなくちゃ会議ができないのか、体育館の中じゃないと会議はできないのか、非常にその辺の答えは疑問を持つところです。要するに体育課があって、いろんな市民の全体のイベントをやっていこう、こういうスポーツ、体育を推進していこうというときに、別に体育館のそばでなくたっていいわけです。体育館の部屋を借りたり、そこに行って関係者と会議を開けばいいことなんです。司令塔がはっきりしないような状況はスポーツ振興にはならないと思っているんです。いすみ市、睦沢町、この辺もマラソンをやっていますよ。人が結構集まってきてやっています。それはどこで推進しているかという、やっぱり体育課というか、スポーツ課というか、そういうところが計画立案して推進しているんです。体育館にあってそれができないとは私は思いませんけれども、そういう司令塔があってこそ、そういうものが大所高所から見えるということです。教育委員会が体育館に行ったら、どうなりますか。こんな見えの悪いことはないわけですよ。あるいは文化会館に行ったり、違う施設へ行ったら、これは全く役に立たないというか、気力も出ないじゃないですか。そういうことで、少しその辺を考えたほうがいいよというのが私の提案でございますが、もう一度お考えを聞かせてください。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。教育部長 鈴木健一さん。

○教育部長（鈴木健一君） 平成26年度から27年度にかけまして、（仮称）茂原市スポーツ推進計画を体育課で今作成しているところでございます。平成28年度から計画を実施しようと現在作業を進めておるところでございますけれども、本計画の4本の柱というのは、子供の体力向上、生涯スポーツの推進、競技力の向上、スポーツを活用した地域づくりを基本目標に掲げて、1人でも多くの市民が生涯にわたってスポーツを楽しみ健康で明るい豊かな生活が送れることができるよう、スポーツ推進を主として取り組んでいくという方針で、今作成しております。それが平成27年度末に完成する予定でございますので、その完成を待ちまして、今現在として体育館に企画・立案部門がございますので、2つのメリットを申し上げましたけれども、そういうメリットの流れの中で、今後はいろいろあると思いますけれども、今現在は体育館に置くという考え方を持っております。

○議長（初谷智津枝君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 体育課では何人いるんですか。東部台文化会館では何名職員が配置されているんですか。

○議長（初谷智津枝君） 答弁を求めます。教育部長 鈴木健一さん。

○教育部長（鈴木健一君） 体育館には4名、東部台文化会館にも4名の職員が配置されています。

○議長（初谷智津枝君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 体育館には4名いて、そこでいろんな計画立案、あるいはスポーツ推進のための施策をしているということですよ。担当は4人でやっているんですか。

○議長（初谷智津枝君） 教育部長 鈴木健一さん。

○教育部長（鈴木健一君） 4人で企画・立案すると同時に、体育館の管理運営をしているところでございます。

○議長（初谷智津枝君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 文化会館もそうですが、要するに館の部屋とか施設の貸し借り、こういうことに大勢が関わることもないわけです。夜になれば、5時以降は委託をして9時ごろまでやっているじゃないですか。本当は組織なのかなと思ったんですが、教育委員会の内部の問題だということ言われたので、それはそうなのかなということでした。先ほど三橋議員からもありましたが、教育長は今年いっぱい退任するということですが、私とすれば、教育長は最後の仕事にこういうことの改革をしていってほしいよという思いで言ったんですけれども、教育長いかがですか。

○議長（初谷智津枝君） 教育長 古谷一雄さん。

○教育長（古谷一雄君） スポーツ推進とか健康づくりというのは、非常に大切なことだということは全く同感でございます。議員の御意見につきましては、将来的な課題として調査研究をさせていただくということで進めていくというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（初谷智津枝君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 平行線をたどる話になってしまいますから、よくよく教育委員会も考えて今後いってほしい。今回は私の問題提起ということで頭に入れておいていただきたいと思えます。

最後に、特区のことですけれども、先ほど答弁がありました。こういう特区があるんだと。茂原市は何を考えていったらいいかというときに、農業特区も難しい、産業振興特区も難しい、教育特区が非常に茂原市にはなじむという思いをしているんです。私は教育関係について、人口減少あるいは少子化、こういう中でこういう手立てを持ってそういう対策をしていったほう

がいいよと盛んに言ってきているんですけども、例えば給食費を無料化にしないよ、子育てしやすい茂原市に、あるいは住宅の補助を出すとか、睦沢町に住宅補助金があるということで、茂原市から四、五人が向こうへ移住しちゃったという話を私も聞いているんですけども、そういういろんなもろもろを考えたときに、茂原市はこれから少子化の時代に、学童がだんだん少なくなっていく、小中学生が5000人、4000人あるいは3000人台になってしまう。先ほど出たように、小中学校の統廃合なんていうのは喫緊の問題になってしまう。そういうことを考えたときに、いかに子育てしやすい、あるいは若者に来てもらうかということ、教育特区が茂原市にとっては非常に魅力があると思うんですが、この辺、市長、最後ですが、御答弁を願いますか。

○議長（初谷智津枝君） 市長 田中豊彦さん。

○市長（田中豊彦君） 特区については、先ほど申し上げとおり、地方の独自のアイデアで規制改革を行って、こういうような形でやっていかなきゃいけないというようなことなんですけれども、国は去年の夏以降、規制改革事項の提案があった33の自治体を軸に5カ所前後選定する、こんなような情報も入っております、そういうような国の方針から考えた中で、果たして茂原市が教育だけで今から立ち上げて間に合うかということ、もう全然間に合わない、こういうようなことにもつながってきているかなと思っておりますので、じっくりとまたその辺は検討しながら前に進めさせていただきたいと思っています。

○議長（初谷智津枝君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 今、私が特区ということを行いました、地方創生の一環になるという考え方を持って当たられたらよろしいと思うんです。昔は自由にやりなさいよという考え方があったんですが、今回の特区は、ちょっと私もうろ覚えですが、国はいろんな方針を示した、そしてそれに対して中央省庁から職員も派遣するよとか、そういうことを言っています。しかし、その施策については、政府のほうで精査して、これはオーケー、これは不可、こういうような形で認可されてくるという面があるように思うんです。ということは、全国が金太郎飴みたいなものなんです。同じような政策を出していかないと認可してくれない、補助金も出してくれないというような恐れもあるというような気がしてならないんです。前にも答弁が出ていましたが、要するに申請はしているんだと、果たしてこの申請した政策、あるいはやりたいことが国で認可してくれるかと言いましたよね。ということは、もう既にそこに国の差配が入っているということになっちゃうんです。そうすると、地方創生にはならないというのが私の持論ですけども、その辺の考えは、企画財政は持っていますか。

○議長（初谷智津枝君） 企画財政部長 三浦幸二さん。

○企画財政部長（三浦幸二君） 今回の国の補正の地方創生先行型は、特に即効効果を求めるようなということで、かなり審査基準が厳しくなっております。平成27年につくる策定会議の中で、地方自ら、地方のアイデア、この部分はかなり市独自のものを生かしていただけないように考えております。

○議長（初谷智津枝君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 質問は終わりますが、地方創生に関する戦略は、大いにこの地域が特色のある地域振興になるように期待して、質問を終わります。

○議長（初谷智津枝君） 以上で竹本正明議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後0時05分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後1時00分 開議

○副議長（金坂道人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで申し上げます。質問者であります飯尾 暁議員より、一般質問に関する資料の配付の申し出がありましたので、これを許しお手元に配付しました。

次に、飯尾 暁議員の一般質問を許します。飯尾 暁議員。

（1番 飯尾 暁君登壇）

○1番（飯尾 暁君） 日本共産党の飯尾 暁でございます。

通告に従いまして、一般質問を行います。

初めに、安倍政権の数々の暴走が国民生活を苦境に追いやる中、広い意味では子育て世代支援に関わります学校給食問題、また若者を広く支援してこそ達成される人口減少問題の2項目について、自治体としてどのように対処すべきか問題を提起し、また提案も行ってまいります。

それでは、学校給食についてから伺います。

1954年に学校給食法が制定されてから60年がたちました。多くの自治体公立小中学校で学校給食が実施されてきましたが、給食は教育の一環であるということが明確に位置付けられている学校給食法の精神は、当然、尊重されるべきものです。2005年に制定された食育基本法には、食育を生きる上での基本であって知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けると明記されています。ところが、現実はどうでしょうか。文部省は1985年に学校給食業務の運営の合理化を求める通達を出しました。その内容は、調理員のパートタイム化、センター方式の導

入、調理業務の民間委託を進めることにより、人件費等の経常経費の適正化を図ることを求めるものとなっており、安上がり、他人任せの学校給食へと大きく舵を切る中身です。このことは、学校給食法や食育基本法の精神に真っ向から反するものです。このような政府の方針が給食の現場に混乱と後退をもたらしてきましたが、本市でも例外ではありませんでした。むしろ政府の方針に忠実に従ってきたと言えます。

2010年の給食調理業務の民営化による経緯では、強引な給食公社の解散で引き起こされた重大な労働問題やいまだ払拭し切れない偽装請負の問題、あるいは官製ワーキングプアの創出など、学校給食法や教育基本法の精神からますます遠ざかる業務内容への定着化が進行していると言わざるを得ません。そこで幾つかの角度から問題を提起し、今後の給食業務についての提案も行いたいと思います。

最初に、現状の問題点の認識について伺ってまいります。当局作成の「学校給食の現状について」という文書があります。本日配布させていただきました。給食の目的、目標を明記、現状に関する記述がございます。内包する課題といたしまして、学校給食衛生管理基準を満たしていない項目がある、施設、設備の老朽化など4つの項目が挙げられております。しかし、国が学校給食法や食育基本法の精神とは全く相反する方針を出す中、本市では給食の目的、目標が達成されているのか、あるいはされていないのかが明らかではありません。実際はどうか、その評価を伺います。

次に、今後の方向性についてでございます。市の今後の事業計画としては、調理場方式の検討と効果的な食育の推進がうたわれており、その主要事業として学校施設見直し検討委員会の設置、栄養教諭の配置とあります。具体的には、現在立ち上がっている学校給食施設検討委員会で議論していこうというものだと思いますが、例えば調理場方式の検討だとすると、一定の結論を出すとするれば、誰がどう政策を立案し、どういうスケジュールで実行されるのか、最終決定は誰が責任を持つのか、詳しい説明を願います。

また、豊かな給食が将来目指されるとするならば、農商工のバランスのとれた産業構造を有する本市においては、特色ある給食が考案されてもよいと思いますが、その方針はありますか。

以上、給食について伺います。

次の人口問題とまちづくりについてでございます。

1980年代から顕著になりました新自由主義的な政治運営、その筆頭とも言えます労働者派遣法の制定とその後の改悪で、非正規雇用が増えて若者の使い捨てやサービス残業の横行が野放しにされてまいりました。この事実を踏まえた上で、本市では、この流れの中でどういう政策

を実行してきたのか。これまでの政策の流れをお聞きいたします。

まず、1つ目として、問題点の分析の経過とその認識についてでございますが、地方から安心して働く場や、結婚し子育てができる環境を奪ったのは誰なのか、地方から魅力や活力がなくなったのは、農業を破壊し福祉を削り、全国総合開発計画、合併推進などで地方を切り捨ててきた歴代自民党政治に原因があります。人口減少はなぜ起こったのか。今日、若者が結婚し、出産、子育てをしていくことが難しい状況です。若者と女性の2人に1人が非正規労働者など、異常な不安定雇用と低賃金、長時間労働を強いられていることからであります。今述べたことは全国的な傾向ですが、本市において人口の減少傾向は顕著になり、人口減少問題プロジェクトチームを立ち上げるに至るまでの人口減少に関します分析はどのような推移があったのでしょうか。これを伺ってまいります。

2つ目に、今後の取り組み方針でございますが、元総務大臣の増田寛也さんが座長を務めます日本創成会議が昨年5月8日に発表しました、いわゆる増田レポート「ストップ少子化・地方元気戦略」、また8月の地方消滅論では、自治体が消滅することを前提とした地方制度、国土計画の再編を提起いたしました。このいわゆる増田レポートの消滅可能性都市896全リストに掲載された自治体では、次々とそのための対策組織が置かれました。そうした地方自治体の危機感をあおりながら、安倍内閣は地方創生を重点施策として打ち出しております。このような動きに対します本市の見解、これは昨日から議論されております。また、対応策についてはどのようなものがあるかということですが、これは既に答弁いただいておりますので、もし追加点があるならばお願いしたいところですが、省いていただいて結構です。

以上を申し述べまして、第1回目の質問を終わります。

○副議長（金坂道人君） ただいまの飯尾 暁議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 飯尾 暁議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、人口減少とまちづくりについての中で、1点目として、人口減少に関する問題の分析についての御質問でございますが、本市では、平成14年の約9万5000人をピークに人口が減少に転じており、平成23年後期基本計画の策定に際して改めて人口推計を行い、平成32年の目標人口を12万5000人から9万人に下方修正いたしました。その後、想定よりもさらに早い速度での人口減少を受け、市を挙げて人口減少問題対策に取り組むため、平成24年10月に人口減少問題対策検討会議を設置し、その下部組織として、若手職員からなる人口減少問題対策プロジェ

クトチームを立ち上げるに至りました。この間の人口動態を分析したところ、出生総数の減に加えて、企業の撤退などの要因や千葉市や東京都内へのいわゆる都心回帰の傾向が見られるなど、人口減少にはさまざまな要因が複雑に絡み合っていることが推測されるところでございます。

次に、2点目として、国の地方創生政策に対する見解と対応策についての御質問ですが、答えなくてもいいと言われましたが、答えさせていただきます。本市では、平成24年の段階で既に人口減少を重要な課題として捉え、市を挙げてこれに取り組むため、人口減少問題対策検討会議を設置して少子化対策、定住促進策に取り組んでまいりました。そのような中、昨年5月、いわゆる増田レポートによって全国の市町村のうち約半数となる896自治体が消滅可能性都市と分類され、国においても地方創生が重点施策として打ち出されました。本市はかろうじて消滅可能性都市には分類されませんでした。2010年に比べて2040年には若年の女性人口がほぼ半減すると推計されており、強い危機感を抱いております。本市といたしましては、これまで取り組んでまいりました人口減少問題対策を踏まえ、プロジェクトチームの検討結果などをもとに、今後策定予定の総合戦略に地域産業の競争力強化や子ども・子育て支援の充実などの対応策を位置付け、実施してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○副議長（金坂道人君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育関係の御質問にお答えをいたします。

初めに、学校給食について。本市では給食の目的、目標が達成されているのかという御質問にお答えをいたします。学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすため、学校給食を活用した食育の推進を図ることを目的としております。また、学校給食法の中で目的を実現するため目標を7つ挙げ、達成されるよう努めることとされております。本市の学校給食でも、目的、目標は達成していると認識しております。しかしながら、安全で安心な給食をこれからも提供し続けるため、さらなる努力を重ね、よりよい給食づくりを目指してまいります。

次に、調理場方式について。学校給食施設検討委員会で誰がどう政策を立案し、どのようなスケジュールで誰が責任を持つのかという御質問にお答えをいたします。茂原市学校給食施設検討委員会は、保護者、有識者及び学校長などで構成されております。検討委員会では、安全・安心な学校給食を提供するため、学校給食のあり方、学校給食施設整備に関すること及び

食育推進など、多岐にわたり協議を進めております。その意見を平成28年3月までに集約し、検討委員会で示された答申を受け、教育委員会で学校給食の基本方針を定めた後、市の政策決定を経て実施を予定しております。

次に、特色ある給食について、その方針はあるのかという御質問にお答えをいたします。特色ある給食につきましては、地元産米100%使用の米飯給食や地元でとれた野菜を使った給食などを提供しております。中でも牛乳は長生地域の牛乳を提供していることに加え、県内でも珍しく環境面に配慮した瓶牛乳での提供を行っており、他の地域で見られない独自の給食づくりを進めております。これからも地元産食材の使用率をできるだけ向上させ、特色ある給食づくりの実現のため努力してまいります。以上でございます。

○副議長（金坂道人君） 再質問ありますか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） それでは、順次伺います。

学校給食ですが、給食は教育だとおっしゃいましたが、85年の文部省の通達、人と予算を削る安上がりで民間委託の人任せ、こういうことを忠実に実行されている茂原市ですけれども、先ほどの話がせいぜい限界だと思っております。要は、質の問題なわけです。こういう食育をやりますと、机上の論理で文章化するのは簡単でございます。給食を通しての教育とはどういうことか、私なりに違った角度から問題を提起して、提案も行いたいと思います。

さて、お配りさせていただきました「学校給食の現状について」という文章でございます。以下、説明書というふうに表現するかもしれませんが。これは当局の学校教育課のホームページから引き出したものでございます。ページ番号と下線を引いたところがありますけれども、これは私が入れましたので、ひとつ御了解ください。

この説明書ですけれども、現状の問題点の提起が目的なんでしょうか。そもそもこの説明書で何が言いたかったのか、御解説ください。

○副議長（金坂道人君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 「学校給食の現状について」に関しましては、茂原市学校給食施設検討委員会がその設置目的である学校給食施設の著しい老朽化や衛生管理基準への適合等、学校給食の今後のあり方について検討するために、現在の学校給食の状況について説明した資料でございます。

○副議長（金坂道人君） さらに質問ありますか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） この説明書の中で、単独調理校の共同調理場化及び民間委託への切り替えを検討、こういう表現がございます。センター方式への転換策が述べられているわけです。

が、2ページ、3ページ、私が下線を引いたところですけども、少なくとも3カ所見られるわけですね。センター方式の転換策、この方針が決められているのでしょうか。

○副議長（金坂道人君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 茂原市総合計画では、全校を対象に共同調理場方式または単独調理場方式、あるいは完全民間委託へ切り替えについて見直しを図ると計画しております。後期基本計画においては、単独調理場の共同調理場化及び民間委託の切り替えを検討しますとしており、これを具現化した第5次3か年実施計画の中では、抜本的業務の見直しを図り、全校共同調理場方式への移行を推進するとしております。今後、茂原市学校給食施設検討委員会での協議結果が出た後に、教育委員会としての方針を決定してまいりたいと考えております。

○副議長（金坂道人君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 仮にこの検討委員会で単独校への転換の結論が出た場合、どうなりますか。

○副議長（金坂道人君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 教育委員会といたしましては、検討委員会からの答申を受けて、それについて教育委員会会議の中で協議し、方針を決定したいと考えております。

○副議長（金坂道人君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 答申は参考までということで、重要視されない場合があると思いますので、これは注意喚起をしておきたいと思います。

続きまして、6月の教育委員会ですが、単独校方式からセンター方式への転換が当局の方針として語られているわけでありまして。誰がどのように方針化したのでしょうか。

○副議長（金坂道人君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 6月の教育委員会会議での委員から出た自校方式での給食も含めて検討する委員会なのかとの質問に対して、事務局からの答弁として、初めから共同調理場ありきという形ではないと思っているという旨の回答をさせていただいたところでございます。

○副議長（金坂道人君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 説明書に書いてあって、そういう態度をとっても、最初にでき上がっているという前提があるというふうにみんな思うと思うんですけども、そういうところに執行部の強い意思が伺えるわけでありまして。

さて、9月の教育委員会では、給食施設検討委員会での教育委員会からの委員の参加の姿勢につきまして、その会議での発言については教育委員の意見集約が必要、教育委員会の委員と

しての御発言をいただきたい、こう委員の方に申し入れているわけです。この検討委員会では、教育委員会の方針が主張されることになると考えるのが普通だと思います。これはセンター方式への転換、先にありきということじゃないですか。

○副議長（金坂道人君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 茂原市学校給食施設検討委員会の構成委員につきましては、茂原市民の代表であります市議会議員、学校現場の代表である学校長及び給食を実際食べている児童生徒の保護者など、それぞれの立場からの代表として多様な意見を自由に論じてもらうため、必要と思われる方々を委員として任命させていただきました。9月の教育委員会議では、検討委員会に参加する方は教育委員の代表としての立場で参加するという確認を教育委員会議の中で諮ったものでございます。

○副議長（金坂道人君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 教育委員会の方が代表としての立場で参加するという確認をとったということでございます。ということであれば、当局の方針としてのセンター化を推進していく立場ということになると思うが、どうでしょうか。

○副議長（金坂道人君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 教育委員の代表であり教育委員会事務局の代表ということではありません。教育委員の皆様で共通理解されている考え方や意見を検討委員会の中で述べていただきたいと考えております。

○副議長（金坂道人君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 次、10月の教育委員会なんです、これは10月20日の第1回の給食施設検討委員会の内容が議題になりまして、その中の委員さんの発言で、第1回目です思ったんですが、学校教育課長の説明が非常によかったものですから、何か流れが1つの方向に決まってしまうような気がしました。これはちょっと違うなと私は思っているところだと、この委員の方はおっしゃっているんです。どんな説明をされたんですか。決まってしまう方向性というのは一体何ですか。

○副議長（金坂道人君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 第1回目の茂原市学校給食施設検討委員会では、会議録に記載がありますように、教育委員会事務局として、茂原市の学校給食の現状、学校給食体制の状況等につきまして、資料に従って説明いたしました。また、茂原市の各種の計画につきましても、事務局としての見通しでありますので、委員の皆様からの御意見をちょうだいしながら検討し

てまいりたいと考えておりますとお伝えしたところでございます。

○副議長（金坂道人君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 何か流れが決まってしまっているとは何かと聞いたわけなんですけれども、ちょっと外れていますよね。

資料に沿って説明とありました。先ほど指摘しましたけれども、資料には単独校廃止、センター化が3回も強調されているわけであります。この方向で決まってしまっているようだ、委員の方がそう述べているし、そう思うのは当然じゃないですか。私はそう聞いているつもりだったわけです。委員の方の心の動き、センター化が規定路線のようだが、もっと議論が必要ではないのかという不信感が正直に出ていると思いませんか。

○副議長（金坂道人君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 茂原市の各種計画に関しましては、茂原市の基本計画や実施計画を述べたものであり、特段、その部分を強調したものではありません。今後、茂原市学校給食施設検討委員会の協議結果を受けて決定していくものであり、現段階において、いずれの方式にするか決定したものではありません。

○副議長（金坂道人君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 3回も強調されているのに、強調していないというのはおかしいなと思います。

10月20日の第1回給食施設検討委員会の議事録を見ますと、共同調理場への集約に関する質疑の痕跡が全くないんです。これに関する質疑が本当に全くなかったのか。あるいは学校教育課長の説明が非常によかったため、何も疑問が出なかったのか、こういうことを伺います。

○副議長（金坂道人君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 第1回目の茂原市学校給食施設検討委員会の議題は、1点目として、学校給食の状況及び茂原市の学校給食体制と各調理場の現状についての説明、2点目として、茂原市学校給食施設検討委員会のスケジュールについての確認でありましたので、会議録のとおり、共同調理場への集約に関する質疑はございませんでした。

○副議長（金坂道人君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） それでは、別な角度から伺います。執行部の方針は、明確に単独調理校はセンターに集約と、こういう結論を出すためには相当の研究が必要だったはずであります。決定に至りました過程や理由など、なぜこうなったのか詳細を伺いたいと思います。

○副議長（金坂道人君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 教育委員会事務局では、茂原市の計画を受けて検討委員会ですさまざまな視点から検討していただくため、学校給食施設が抱えている課題を提示したものであります。学校給食の今後のあり方については、現在協議いただいているところであります。共同調理場への集約というような結論は出ておりません。

○副議長（金坂道人君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 御答弁、問題をすり替えるわけです。現在協議をいただいているというのは学校給食検討委員会の中の話でありまして、学校給食検討委員会自体では結論が出ていない、これはわかります。そんなことはわかりきっていることなんです。問題は、教育委員会の説明書にセンターに集約と明記されているわけです。このことについて聞いているわけです。なぜそう決めたのかというのを聞いたつもりでございます。これがわからないと先へ進めませんので、ちゃんと答えてください。

○副議長（金坂道人君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 共同調理場と自校式の4調理場ともに老朽化が進んでおり、早急な対応が必要であると考えていたので、先ほど議員がおっしゃられました文部省から出された学校給食業務の運営の合理化についての通知や学校給食衛生管理基準に基づきまして、後期基本計画及び第5次3か年実施計画に記したところです。また、共同調理場への移行を推進するという事業計画を受けて、平成26年10月に茂原市学校給食検討委員会を設置し検討を開始したところでございます。

○副議長（金坂道人君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） なぜ決めたかという答えがございません。上からの通知があったから決めたけど、こういうふうにしかとれませんけれども、そこには何の検証もなく、何も検討しなかったということでしょうか。

○副議長（金坂道人君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 先ほど御答弁申し上げたとおり、学校給食調理場の現状といたしましては老朽化が進んでおりまして、早急な対応が必要であると考えましたので、後期基本計画や3か年実施計画に、そのように記載させていただきました。

○副議長（金坂道人君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） ちょっとずれています。結論を急いだかどうかは別にして、なぜセンター化だと聞いたわけです。

先ほどお配りした説明書の5ページに、学校給食方式検討の比較表というのがございます。

これについて、主に単独校、自校式とも申しますけれども、センター方式との比較について明記されておりますけれども、これを問題にしたいと思います。まず、単独式、自校式にはメリットが3点、デメリットが6点、片やセンター方式にはメリットが5点、デメリットが3点と示されているわけです。単独式はそんなにメリットがないんですかということです。これは非常に恣意的なものを感じざるを得ないわけであります。はっきり言って、センター方式への政策誘導が感じられますけれども、どうですか。

○副議長（金坂道人君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 茂原市学校給食施設検討委員会の資料として配布いたしました学校給食の状況の中の学校給食方式検討の比較表は、他市町村の状況等をインターネット等で調査して作成したものであり、一般的に言われている内容を表にして示した資料となっております。茂原市におけるメリット、デメリットにつきましては、今後検討委員会において協議されるものと考えております。

○副議長（金坂道人君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 最初から政策誘導の仕組みがつくられていると言わざるを得ないわけです。説明書の表の比較を見ただけで、面積で比べるだけでもそうなんです。

次に移ります。1つ1つ聞いていきますけれども、単独式のメリットについてですけれども、大量仕入れではかなわない地域の生産組合との連携など細かな仕入れが可能、調理も丁寧にできる、地産地消、食育の場として圧倒的に適していると思いませんか。生産者の顔が見える給食が可能であります。それも近所の人たちが仕入れるわけです。どうでしょうか。

○副議長（金坂道人君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 学校給食で使用する食材は、学校給食衛生管理基準により当日納品、当日調理を原則としていますので、学校給食の食材を納入する業者は年間を通じて安定的に食材を供給できる体制が必要となります。このことから、共同調理場においては「ねぎぼうず」から地元でとれた野菜を仕入れることができますが、自校方式調理場においては少量多品種の食材を必要とすることから、現状では地域の生産者からの仕入れは難しい状況であります。

○副議長（金坂道人君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 似たようなことを過去にも提案したことがあります、現状を変革していくということを検討する意思も気概も今感じられませんでしたけれども、せっかくまちおこしのヒントですよ。もう少し前向きな話ができないのかどうかということなんです。さきの議会でも問題提起しましたけれども、稲作を中心とした生産者の皆さんも存亡の危機なわけ

です。何かしないと、という気になってほしいものです。担当部署の方々に強く要望したいと思います。

さて、センター方式での大量仕入れしか頭がないから、はなから単独方式での特徴ある給食の構築など、こういったところに考えが至らないわけです。目先のことじゃなくて、今後、生産者の皆さんと協議して、食材調達の計画やそれに合わせた生産をお願いしていく、こういうことが地域を巻き込んだ産業の活性化につながる政策じゃないかと思います。今、その体制が不十分なら、それを構築していけばいいじゃないですか。地域の農産物を給食によって広げることができれば、給食への利用品目を増やすことを目的に畑で多種多様な野菜を生産しよう、こういう農家の方々があらわれてくる。これは後で述べますけれども、新潟県五泉市というところです。こういう例があります。このことは以前に提案してきたことがあるつもりですが、現に群馬県高崎市では、こういうことが農業を通じてのまちおこしにつながっておるわけであり、こういうことは考えられないでしょうか。食育ももっと生きたものになるはずであります。

○副議長（金坂道人君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 学校給食におきましては、「ねぎぼうず」以外の地域の生産組合からは、年間を通じて安定的に食材を供給できる体制がありませんので、これを実践するには関係機関との協議が必要であることは認識しております。

○副議長（金坂道人君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） もう少し前向きなお話ができないのかと悩むところでございますけれども、単独式のメリットについてもうちちょっと話しをしたいと思います。今後、新築とか改築するにしても、センター式よりは小規模で済むことであります。地元の業者の皆さんでも可能じゃないか。着工するにしても、何校かの学校で時間をずらしてやれば、センター一極集中よりやりやすい、地域の業者さんに仕事が回って、それこそ地域経済の活性化、まちおこしに有効な手段じゃないかと思うんですが、どうですか。

○副議長（金坂道人君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 学校給食衛生管理基準では、調理場は二次汚染防止の観点から、検収室、食品保管室、下処理室、洗浄室などの汚染作業区域、調理室、配膳室などの非汚染作業区域及び事務室、休憩室などのその他の区域に部屋単位で区分することとされております。このことから、現在の自校方式調理場を基準を満たした調理場に新築または改築する場合には、現在の2から3倍程度の建築面積が必要となり、建築用地を確保する必要もあることから、小

規模の工事で対応することができないと考えております。

なお、市内の建築業者でも学校施設耐震補強工事の実績がありますので、調理場の新築または改築を請負うことは可能であると考えております。

○副議長（金坂道人君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 単独式のデメリットについての件ですが、学校の敷地内にスペースが必要となると書いてあります。こういっていますけれども、既にあるところだったら問題にならない。仮に今後新設するとしても、少子化で生徒が減少する中、余裕があるところが多いんじゃないですか。

○副議長（金坂道人君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 基準を満たした自校式調理場を新築または改築する場合には、現在の調理場の敷地以上の面積が必要となります。また、空き教室を調理場に改築することは建物の構造上、困難であると考えられますので、建築用地が確保できる学校は少ないと考えております。

なお、当然、新築または改築する場合のいろいろな条件があると思いますけれども、新築する場合につきましては、調理室は校舎に隣接していること、また児童生徒に安全な物資の進入路が確保できること、改築の場合には工事中の給食の対応の検討が必要になることなどが挙げられます。

○副議長（金坂道人君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 単独式のデメリットの中に、各校で管理運営するために学校側の負担がある。学校ごとに栄養教諭または栄養士、調理員等の配置が必要となるとありますけれども、先ほどと同じ観点から、子供たちの利益を優先するというのであれば、きめ細かな行き届いた教育が、人がいることによって期待できるんじゃないでしょうか。配慮の行き届いた給食を否定するんじゃないかと、むしろメリットと捉えるべきじゃないですか。ここでもやっぱりコストが優先されるのですか。

○副議長（金坂道人君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 学校ごとに栄養教諭または栄養士、調理員等を配置することは大幅な増員となりますので、実際に政策として実現するためにはコストも考えながら検討を進めていかなければならないものと考えております。

○副議長（金坂道人君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 自治体が率先して人減らし、地域経済の衰退に一役かっている、こう

いうことであります。民営化でもその役割を果たしてきた。大切なのは人、必要なのは人。確かに自校式は人手がかかります。そして、人も組織も育てないといけない。しかし、これをやらないと、本来の教育ではないと私は思います。

さて、コスト優先が明確となっております。効率優先のこのような選択が、1人の栄養士が大量調理を指揮して担当校も増加する、こういうことで毎日の食事指導を困難にさせる、そういう状況であれば、結局は食に関する知識、判断力の源となるはずの栄養士による日常的な教育や栄養の偏りを是正させるための残さず食べる教育が行われたい、こういう危険性が高まってくるわけでありまして。こういう面だけ見ても、執行部説明の食育の充実がいかにか机上の空論で頼りないものかというのが理解できるわけです。コスト優先で余りにも失うものが多いと思いませんか。

○副議長（金坂道人君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 政策を実現するためには、コストを考慮することは必要であると考えております。

なお、学校における食に関する指導は、栄養教諭または栄養士のみが行うものでなく、各教科等の多様な場面において行われるものであり、学級担任を中心として教職員全員が児童生徒の学校生活を通じて取り組むべきものであると考えております。

○副議長（金坂道人君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 順に伺ってまいります。もう少し単独式のデメリットについて問題にします。独立したアレルギー室を設けていない場合は、アレルゲンとなる食材が混入する可能性があり、万全なアレルギー対応とはならない恐れがある。わざわざ独立したアレルギー室を設けていない場合などと仮定的、仮説的な議論を持ち出しているわけです。自校式でこそ、こういう細かい対応が実はできるんじゃないですか。

○副議長（金坂道人君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 文部科学省「食に関する指導の手引き」においては、安全に食物アレルギー対応を推進していくためには、学校給食施設設備及び人的配置の充実が必要とされています。現在、共同調理場においては食物アレルギー対応ができておりませんが、自校式調理場においては、一部のアレルゲンのみを除去する対応をしておりますが、コンタミネーションはもとより独立したアレルギー調理室を整備していないことから、調理場内でアレルゲンが混入してしまう恐れがあります。安全・安心で豊かな給食を提供する上で食物アレルギー対策は課題であり、施設を更新した際の調理場には独立したアレルギー調理室と専任の調理員の配

置が必要であると認識しております。

なお、自校式調理場に独立したアレルギー室を設置するためには、建設用地の確保の問題を解決する必要が求められております。

○副議長（金坂道人君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 今度はセンター方式のメリットについて、書かれていることについてですが、市有地に建設すれば用地取得費用が不要となるとありますけれども、自校式なら既に公有地であります。わざわざメリットとするまでもないんじゃないですか。

○副議長（金坂道人君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 学校給食方式検討の比較表は、単独調理方式、センター方式、親子方式の3方式について、一般的に言われているメリットとデメリットを表に示した資料です。御指摘の市有地に建設すれば用地取得費が不要となるというセンター方式のメリットには、これに対比したデメリットとして、新たな用地に建設する場合は調理後2時間以内で提供できる地域に工場用候補地の確保が必要となる、また、用地取得費用を要すると両面を併記しております。

○副議長（金坂道人君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） センター方式のメリットについてももう少し伺いますが、人的配置、食材一括購入などの効率的運営が可能となるとおっしゃいます。これは当局目線でありまして、1人の管理者の方が大勢を見るということで、食品一括購入で特色のない献立となるんじゃないですか。これはつくっている人に申し訳ないけれども、効率優先主義一辺倒ではないでしょうか。正直言って、学校教育法から見て疑問だと思いませんか。

○副議長（金坂道人君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） センター方式で学校給食を運営しております全ての自治体において、人的配置、食材一括購入などの効率的運営が可能となるということは、センター方式の最大のメリットとして考えられております。また、センター方式におきましても、学校教育法第21条第8項、健康、安全で幸福な生活のために必要な習慣を養うという目標を十分達成できるものと考えております。

○副議長（金坂道人君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 全く当局目線です。これで幸福な生活のためになんて、ここは、ちょっとこじつけだと思えますけれども、これは無理があります。

さて、効率的というのは、裏を返せば、全市の学校で同じ献立となります。学校ごとの特色

なんか出てくるはずがないです。この大量生産が効率的というのは、提供する側の論理であります。主人公の子供たちの利益に果たしてなるかどうか。センター方式ですけれども、早いものは10時ごろにはでき上がって出荷されるわけです。実際に食べるときには2時間近く経過されるわけです。冷めた給食、冷めていないかもしれませんが、工夫されているかもしれません。一生懸命つくっている人たちに申し訳ないですけれども、トラックに積まれてどっかからやってくる食べ物ですよ、子供たちにとって。栄養素のかたまりであるところの食事を量的に子供たちに保証する、こういうスタイルです、今センター方式は。食べれば腹も膨れます、栄養価も問題ないと思います。しかし、調理員さんたちも日常的に子供とふれあうということが全くないわけです。このことはモチベーションの低下につながってくる。逆に、自校式の皆さんは、子供たちのふれあいが楽しいんだ、どこでもそう言っています。自分たちが一生懸命つくった食事が冷めたものになってしまうとか、なおリスクを言いますと、異物や細菌、毒物の混入による害悪は、やっぱり大量生産では重大なものになる。そのことは考えていますか。

○副議長（金坂道人君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 現在の給食調理場は建築後32年から47年経過し、著しく老朽化が進んでおります。食中毒や異物混入などを発生させぬよう学校給食衛生管理基準に適合した衛生管理が実践できる給食調理場を建設すべく、学校給食施設検討委員会にて協議を進めているところでございます。

○副議長（金坂道人君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 施設が古いか新しいかということじゃないんです。96年の堺市の給食でO-157事件がありましたよね。給食じゃないんですけれども、中国の毒ギョウザ事件や、最近のアクリフーズという冷食屋さんの事件、一旦事故が起これば、規模が大きいほどリスクは大きいわけです。ここを聞いたわけです。聞いたことに対してまっすぐ答えてほしいです。時間がたったものを食べさせるのか、それがいいことかということを知りたいです。安全・安心は何であろうが、それは最低条件です。

次にいきます。センター方式のメリットについてですけれども、独立したアレルギー室を設置することで、ある程度のアレルギー対応が可能となるとあります。先ほど指摘しましたけれども、自校式ではデメリットとされているものです。同じ項目が自校式でデメリット、これは明らかにおかしいです。こういうことは自校式でこそ実現が容易なものではないかと思えます。これはお答えが見えているから、いいです。

センター方式のメリットについて、災害時の給食提供が可能になる、こう大々的にお書きに

なっています。これは給食センターは1カ所になるのではないかと推測しております。また、こういうところというのは災害時の二次避難所にはならないんじゃないですか。道路が寸断されてしまった場合、1カ所だとカバーできる範囲というのは相当限られてくると思うんです。片や二次避難所となります各学校に調理場がある自校式でこそ、災害時の食事の提供ができる、こういうメリットが発揮できるんじゃないですか。自校式に比べてというなら、こんなことはメリットとは呼べないんじゃないですか。

○副議長（金坂道人君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 大規模災害が発生いたしますと、水道、電気、ガスのライフラインの停止により使用ができなくなる可能性があります。この緊急事態に対応するためには、仮にセンター方式の給食施設を建設した場合、建設計画の中で非常用の発電機や貯水槽を盛り込んで設置することにより、災害時の拠点としての役割を果たせると考え、事務局としてセンター方式のメリットとして記載させていただきました。

○副議長（金坂道人君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） センター方式そのものについてのことをお伺いします。先ほどから私が申し上げておりますとおり、このセンター方式は、大量生産の安上がり、他人任せと称されています。私だけが言っているんじゃないで、そういう意見もございます。加えて、民営化路線でどうやって特色ある給食が創出できるのか。教育的な見地、子供たちの利益尊重という立場であれば、自校式に比べての優位性があまり示せないというセンター方式ですけれども、特色のある給食といいますけれども、先ほどの説明では、そんなものほどこでもやっていること。これは特色と言えるかどうかわからないものばかりで、他の地域にないものというなら、そのほかに具体的なものはどんなものか、示してください。

○副議長（金坂道人君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 市の行う学校給食は、学校給食法の目的達成のため、地産地消の観点から地元産食材の使用率向上に努め、特色ある給食づくりを目指すとともに、子供たちに安全・安心な給食を安定的に提供していくことを優先させるべきだと認識しております。

○副議長（金坂道人君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） このまま当局の思惑どおりに進んでいきますと、茂原市の学校給食は単独校の全面廃止と巨大給食センターへの集約で、おまけに民営化によって巨大なビジネスチャンスを民間に供給する、こういう全国モデルができ上がりそうな気配でございます。そんなことではなくて、教育の一環としての給食を通じて、農業を起点とした地場産業への経済効果

を期待したいわけであります。そこで、現場の責任者であります教育長にお伺いしたいんですが、最後のお務め御苦労さまでございますが、ここで、自校式の給食を目指す新潟県五泉市の市長がこう言っています。学校給食は教育の一部であり、教育に金がかかるのは当たり前である。それでも法外に金がかかるわけではない。自校方式導入に必要な金を出すことは行政としてやらなければならない範囲だろう。自校方式ならば、センターではできなかった地産地消、そして食育を行うことができる。地産地消との関係では、学校給食で地場産を利用できれば、地元への還元の一助にもなるのではないか。今まで生産していなかった農産物を生産するきっかけにもなり、地域農業の振興につながる可能性が大である、こう発言されています。この発言をどう評価されますか。こういうことは可能性のほんの一部ですけれども、本市でも考えられませんかというのが私の提案ですが、いかがでしょうか。

○副議長（金坂道人君） 教育長 古谷一雄君。

○教育長（古谷一雄君） 五泉市には五泉市の状況等、お考えがあるというふうに思っております。私どもの茂原市の状況につきましては、共同調理場、単独調理場とも著しく施設が老朽化しておりますので、児童生徒に対して安心・安全な給食をどんな方式でもいいですので早めに結論を出してほしいというふうに考えたところでございます。学校給食衛生管理基準に適合して、できればアレルギー対策を兼ね備えた調理場を建設して、早期に茂原市の子供たちにも給食を提供してあげたいというふうに思っているところでございます。

○副議長（金坂道人君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） ありがとうございます。

群馬県高崎市、高知県南国市、新潟県五泉市、こういうところが学校給食の自校調理方式を目指す取り組みを行っておられます。こういうところの調査は行いましたか。

○副議長（金坂道人君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 茂原市学校給食施設検討委員会の協議が進む中で、高崎市や五泉市など他の市町村の状況につきましても、随時、調査研究を行ってまいりたいと考えております。

○副議長（金坂道人君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 合理化万歳の流れの中、あえて自校式にこだわる先進的な取り組みを行っている自治体、これの研究がなされていない、センター化が先にありきの計画を立案する、ある種の驚きなんです。何でだと。自校式への展開に舵を切った自治体の基本姿勢が何だかおわかりでしょうか。それは、政治姿勢の根底に当局の都合じゃなくて主人公である子供たちに

とって何が必要か、地域にとって何が必要か、こういうことを真剣に考慮された結果だと思えます。このことを言うておきます。

特色ある学校教育、また、生きた食育の実践、地場産業振興とはこういった自治体の取り組みでこそよりよい給食の実現とともに可能ではないかと思っているわけです。本市での食育基本法や学校給食法の実践の取り組みを伺いましたが、そういうところとは全く違うことをやられているということを指摘しておきます。

さて、人口減少とまちづくりについて伺います。若者が結婚して出産、子育てをしていくということが困難で難しい状況です。若者と女性の2人に1人が非正規などの異常な不安定雇用と低賃金、長時間労働を強いられているという現状があるわけであります。本市の若者も同様の境遇のものが多いいと思いますけれども、この認識は共有できるものでしょうか。お考えをお願いします。

○副議長（金坂道人君） 企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） 出産、子育て期の雇用、労働環境につきましては、千葉県において2年ごとにワークライフバランス取り組み状況調査が実施されております。平成26年1月に調査結果が公表されており、これによりますと、企業側のワークライフバランスに関する認識や仕事と家庭の両立支援に対する取り組みは以前と比べ徐々に広がりつつあるものの、男性の約25%、女性の約60%は、いわゆる非正規雇用であり、回答の約半数が残業はあるが、時期や部署により偏りが見られると回答しております。これらの結果をかんがみますと、本市においても若い世代の雇用や仕事と家庭の両立を取り巻く環境は依然として厳しいものがあると認識しております。

○副議長（金坂道人君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 1月27日付けの内閣府の報告書「地域の経済2014」というものがあります。これでは、人口増加が見られた市町村では周辺に比べて有効求人倍率や世帯主の正規雇用率が高くなっている場合が多い。地方においては、まずは良好で安定した雇用環境の実現を目指すことが重要、また、総じて子育て世代の人口割合が高く出生率が高くなっており、住環境の整備や子育て支援策の充実が重要、こう述べているわけです。これは本当に共感できることだと思えます。本市に当てはめた場合に、新年度に新たに予算化されました子育て支援のほか、雇用に関する施策についてはどのようなものとなっておりますか。確認してみたいです。

○副議長（金坂道人君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） 内閣府の発表のとおり、良好で安定した雇用環境の実現は市

町村の人口増加と密接に関連していると考えております。本市でも、ハローワーク茂原と連携を図りながら就職相談会、各種セミナーを開催しております。さらには、平成25年に開設した千葉南東部サポートステーションと連携し、若者を対象とした就労支援も行っております。また、平成29年度に分譲予定で整備を進めております茂原にはる工業団地につきましても、雇用環境改善に密接に関連すると考えております。今後も引き続き関係機関と連携を図りながら、人口増に結び付くよう良好で安定した雇用環境の創出並びに整備に努めてまいります。

○副議長（金坂道人君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君）きのうも議論がありましたけれども、地方版総合戦略についてなんです。各地域の人口動向、産業実態などを踏まえて、15年から19年の政策目標、施策を策定するとしています。本市でも計画策定を進めるということでしたから、これについてのお伺いはしません。今後見守っていきたいと思います。

第1次産業を衰退させて非正規労働者を蔓延させる、地域と若者をないがしろにしてきた政権が人口減少によって地方消滅論をあおっているわけです。いまさら地方創生と言い始めても、増田さんなんかも戦犯の1人じゃないかと思えますけれども、人口減少に対する地方の消滅論をあおって、いまさら無責任者じゃないか、こう思います。こうなった責任は歴代政府にあるわけですし、行政機構の改変を行って駄目なのは地方の責任だと、こう言わんばかりの総合戦略が待っているわけであります。政府は、TPPを推進して、その抵抗勢力のJAとか農業委員会の解体で地域を破壊して、新たに残業代ゼロ法案、生涯派遣の危険性のある労働者派遣法の改悪を目論んでおります。これでは地方創生による人口増など不可能であります。地域経済を困難に陥れている根本的な要因を皆さんと共有しておかないと、政府の政策に翻弄されることとなります。若者をどうやって支援していくかが人口問題解決の根本だという認識は共有されたと思います。国の悪政を許さず、自治体がそれに代わる政策を考案する、こういう意味で、本市の人口減少対策プロジェクトの方向性を私は支持したいと思えます。

よりよい給食とはどうあるべきかの議論の口火をきらせておりますけれども、これも子育て支援の一環だと思います。

以上を申し上げまして、終わりとさせていただきます。

○副議長（金坂道人君） 以上で飯尾 暁議員の一般質問を終わります。

これをもって、本日の議事日程は終了いたしました。明日は午前10時から本会議を開き、報告第1号並びに議案第1号から第34号、議案第36号から第41号までの質疑後委員会付託を議題とします。

本日は以上で散会をいたします。御苦勞さまでした。

午後 4 時03分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. 三橋弘明議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市政運営について
- ② 農業行政について
- ③ 教育行政について

2. 竹本正明議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 施政方針及び27年度予算について
- ② スポーツ振興について
- ③ 政府の補正予算の地方創生交付金について
- ④ 地方創生特区について

3. 飯尾 暁議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 学校給食について
- ② 人口減少とまちづくりについて

○出席議員

議長 初谷智津枝君

副議長 金坂道人君

1番	飯尾 暁君	2番	小久保 ともこ君
3番	田畑 毅君	4番	山田 広宣君
5番	平 ゆき子君	7番	佐藤 栄作君
8番	前田 正志君	9番	矢部 義明君
12番	山田 きよし君	13番	細谷 菜穂子君
14番	森川 雅之君	15番	鈴木 敏文君
16番	ますだ よしお君	17番	腰川 日出夫君
18番	伊藤 すすむ君	19番	深山 和夫君
20番	三橋 弘明君	22番	竹本 正明君
23番	常泉 健一君	24番	市原 健二君

☆

☆

○欠席議員

11番 中山和夫君

☆

☆

○出席説明員

市 長	田 中 豊 彦 君	副 市 長	永 長 徹 君
教 育 長	古 谷 一 雄 君	総 務 部 長	麻 生 英 樹 君
企 画 財 政 部 長	三 浦 幸 二 君	市 民 部 長	矢 澤 邦 公 君
福 祉 部 長	岡 澤 与 志 隆 君	経 済 環 境 部 長	豊 田 正 斗 君
都 市 建 設 部 長	佐 久 間 静 夫 君	教 育 部 長	鈴 木 健 一 君
総 務 部 次 長 (総務課長事務取扱)	十 枝 秀 文 君	企 画 財 政 部 次 長 (財政課長事務取扱)	酒 井 宗 一 君
市 民 部 次 長 (市民課長事務取扱)	野 島 宏 君	福 祉 部 次 長 (高齢者支援課長事務取扱)	片 岡 修 君
経 済 環 境 部 次 長 (商工観光課長事務取扱)	西ヶ 谷 正 士 君	都 市 建 設 部 次 長 (土木建設課長事務取扱)	石 和 田 久 幸 君
都 市 建 設 部 次 長 (下水道課長事務取扱)	小 倉 勝 彦 君	教 育 部 次 長 (教育総務課長事務取扱)	藤 乘 裕 喜 君
職 員 課 長	三 橋 勝 美 君	企 画 政 策 課 長	鶴 岡 一 宏 君

☆

☆

○出席事務局職員

事 務 局 長	相 澤 佐
主 幹	河 野 宏 昭
局 長 補 佐 (庶務係長事務取扱)	佐 久 間 尉 介